

第4回酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会次第

日時 令和6年11月7日(木) 10時～

場所 酒田市総合文化センター412号室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 報告事項
 - (報告事項1) 第4章 基本方針について (資料1)
 - (報告事項2) 酒田市山居倉庫整備基本計画策定委員会分科会の設置について (資料2)
 - (報告事項3) 令和6年度事業の状況について (資料3)
- 5 協議事項
 - (協議事項1) 令和7年度山居倉庫整備事業について(資料4)
 - (協議事項2) 全体計画及び地区区分計画について (資料5)
 - (協議事項3) 動線計画について (資料6)
- 6 その他
- 7 閉会

山居倉庫整備基本計画策定委員会委員名簿

◎委員

| No. | 職名 | 氏名 | 備考 |
|-----|------------------------|--------|------|
| 1 | 奈良文化財研究所所長 | 本中 眞 | 委員長 |
| 2 | 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター長 | 北野 博司 | |
| 3 | 長岡造形大学学長 | 平山 育男 | |
| 4 | 株式会社E A U代表取締役 | 崎谷浩一郎 | |
| 5 | 株式会社テーブルビート代表取締役 | 佐藤 俊博 | |
| 6 | 酒田市文化財保護審議会委員 | 清野 誠 | 副委員長 |
| 7 | 東京藝術大学美術学部准教授 | 宮本 武典 | |
| 8 | 酒田市景観審議会委員 | 古川 美紀 | |
| 9 | 酒田商工会議所女性会会長 | 岩間 奏子 | |
| 10 | 秋田公立美術大学美術学部教授 | 佐治ゆかり | |
| 11 | 翻訳家 | 小松原レラニ | |
| 12 | 花柳界伝承舎「酒田 小鈴」 | 池田サユリ | |

◎オブザーバー

| No. | 職名 | 氏名 | 備考 |
|-----|-------------------------------|-------|--------------|
| 1 | 文化庁文化資源活用課 文化財調査官 | 小野友記子 | |
| 2 | 山形県観光文化スポーツ部 博物館・文化財活用課 主査 | 工藤真由美 | |
| 3 | ユアマイスター株式会社 CSO | 荒木 真司 | ふるさと納税アドバイザー |
| 4 | 樹木医 | 渡部 佐界 | |
| 5 | 庄内みどり農業協同組合総合企画部長 | 若木 吉尚 | 指定地所有者 |
| 6 | 山形県庄内総合支庁建設部河川砂防課長 | 鷹濱 潤 | 指定地管理者 |
| 7 | 港南コミュニティ振興会 | 小野 英男 | 指定地域住民代表 |

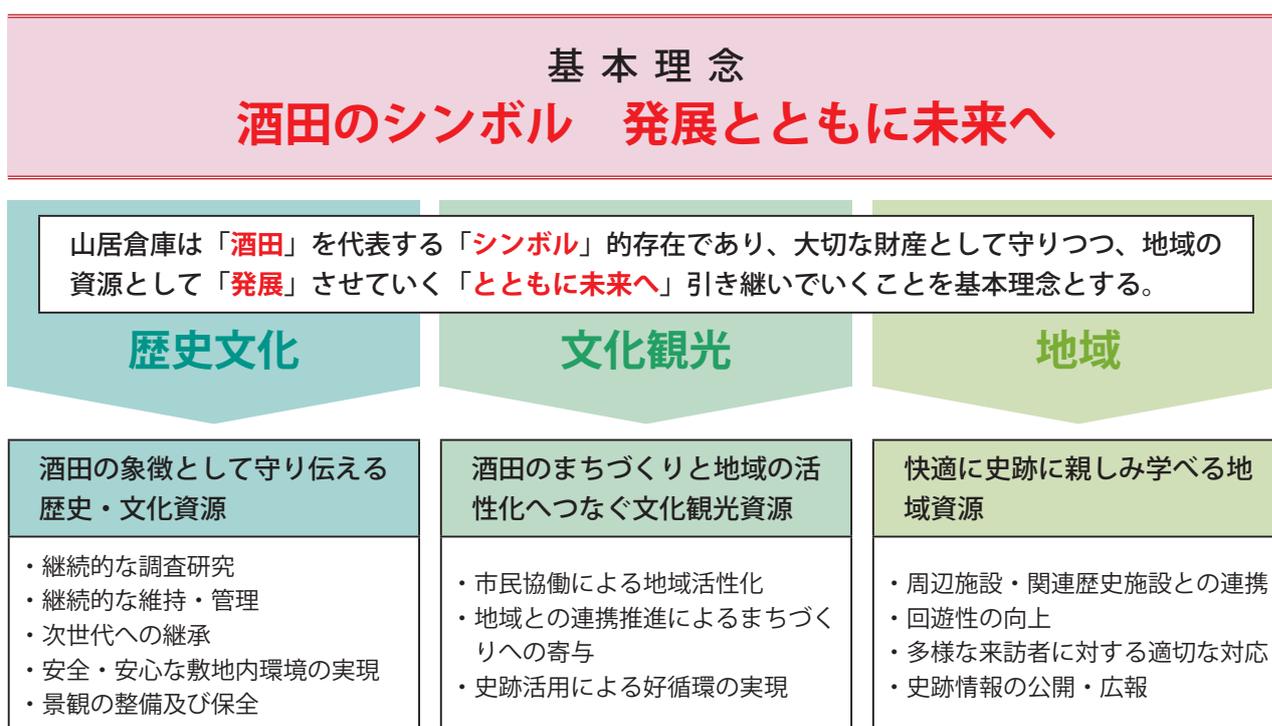
◎事務局

| No. | 職名 | 氏名 | 備考 |
|-----|---------------|-------|----|
| 1 | 酒田市企画部文化政策調整監 | 金野 洋和 | |
| 2 | 〃 文化政策課文化財主幹 | 川島 崇史 | |
| 3 | 〃 文化政策課副主幹 | 池田 里枝 | |

第4章 基本方針

1. 整備基本構想

山居倉庫をとりまく現況を踏まえた整備の基本理念を次のとおり定める。山居倉庫の将来像を見据えて、保存・活用していくための整備の目標となる。



山居倉庫は酒田を代表するシンボリック的存在であり、大切な財産として守りつつ、地域の資源として発展させていくとともに、未来へ引き継いでいくことを基本理念とし、理念の実現に向けて「歴史文化」、「文化観光」、「地域」の3つの柱を設定する。

(1) 歴史文化 —酒田の象徴として守り伝える歴史・文化資源—

酒田の象徴である山居倉庫を歴史・文化資源として守り伝え、次世代に継承するため、調査研究や維持・管理の継続的実施や、防災・防犯対策を講じるとともに、史跡価値の理解を深めるため景観の整備・保全につとめる。

(2) 文化観光 —酒田のまちづくりと地域の活性化へつなぐ文化観光資源—

山居倉庫を酒田のまちづくりと地域活性化へ繋げる文化観光資源として位置づけ、地域連携や市民協働による地域活性化に繋げるとともに、史跡の活用によって収益を産み、保存・整備に再投資することで魅力を向上させる好循環を実現する。

(3) 地域 —快適に史跡に親しみ学べる地域資源—

山居倉庫を地域資源と位置づけ、快適に史跡に親しみ学べる環境を整備する。山居倉庫と周辺施設や関連歴史施設との連携や街なかの回遊性向上を図るとともに、史跡の調査研究成果の公開、魅力の広報を通して、市民・観光客など山居倉庫を訪れる人々の価値の理解を深める。

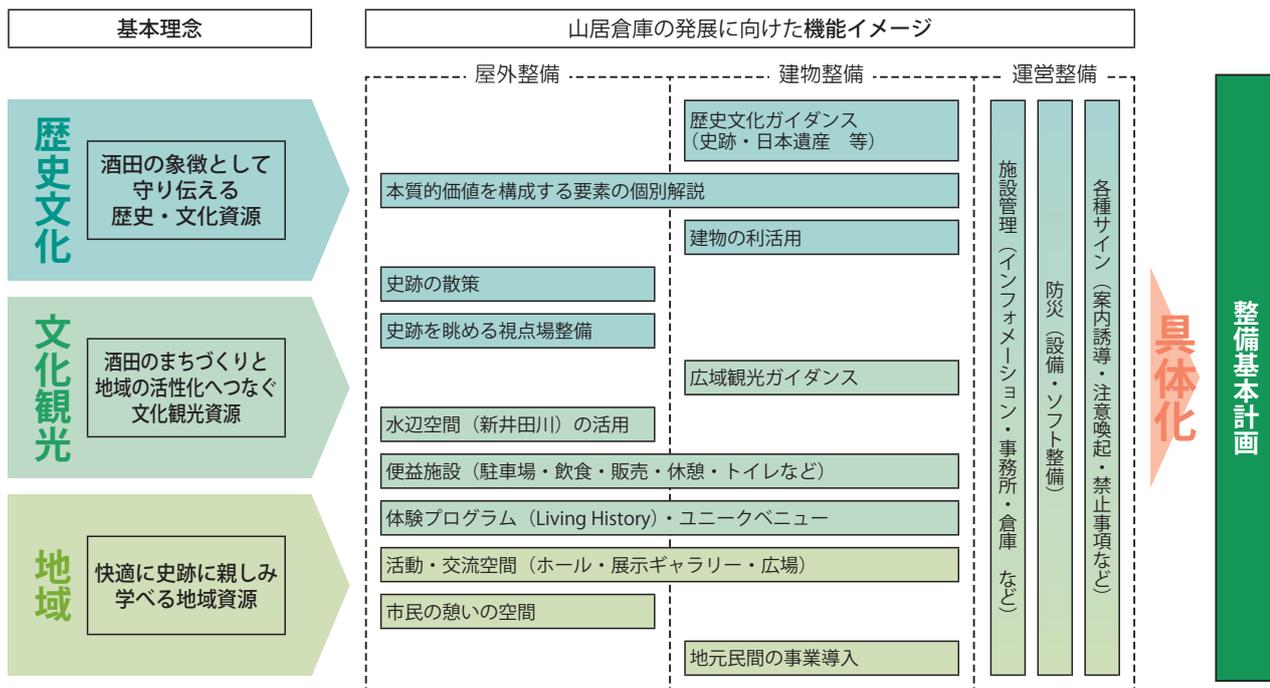


図 4-1 整備の構想・ビジョン

基本理念の実現に向けては、山居倉庫の発展に向けた様々な整備が必要となる。

史跡山居倉庫は、指定地だけでなく指定地内に現存する建造物等の遺構、周辺の景観・環境など、様々な要素によって構成されており、各々が理念の実現に向けた機能を担い、かつ、一体的に整備されることが必要である。また、その運営に向けては、ハード・ソフト両面からの整備が求められる。

本整備基本計画は、これらを具体化するための整備に向けて、基本方針を定めるとともに、各整備の具体的内容を策定するものである。

2. 基本方針

(1) 基本方針

前項で定めた基本理念を実現するために必要な基本的な考え方を「基本方針」として以下に示す。

| 基本理念 | 基本方針 |
|--|---|
| 歴史文化 酒田の象徴として守り伝える歴史・文化資源 | ①継続的な調査研究及び維持管理による構成文化財の保存と次世代への継承 継続的な調査研究の実施により、山居倉庫の実態解明に努める。また、継続的な維持管理によって、山居倉庫における本質的価値の中核をなす構成文化財を保存し、次世代へと継承する。 |
| | ②安全・安心な敷地内環境・景観の整備及び保全 史跡指定地内での防災・防犯施設の適切な整備、敷地内の日常的な点検等による状況把握を行い、危険性を含む箇所の周知と迅速な対応を徹底することで、安全性を確保し、安心できる敷地内環境の実現を図る。また、山居倉庫の景観には、山居倉庫の本質的価値を構成する要素があり、来訪者はその価値を体感し、理解を深めることができるため、山居倉庫建造物とその周辺環境の整備及び保全を行っていく。 |
| 文化観光 酒田のまちづくりと地域の活性化へつなぐ文化観光資源 | ③市民協働・地域との連携推進 市民と山居倉庫の価値を共有し、地域との連携を密に図ることで、国指定史跡山居倉庫としての認識を深め、酒田市のまちづくりに寄与する。また、見所の創出やイベントの実施、学習機会の提供等、地域住民のニーズに合った活用を検討し、酒田市の主要観光拠点として市民協働で地域活性化を目指す。 |
| | ④史跡の活用による好循環の実現 山居倉庫の積極的な活用を図ることにより、直接的な収益を産み出し、その収益を山居倉庫の保存・整備に再投資し、更に山居倉庫の魅力が高まるサイクルの実現を目指す。このようなサイクルの実現により、山居倉庫が文化観光の拠点の一部となることで、観光の振興、地域の活性化につなげ、その経済効果が文化の振興に再投資される好循環の創出を目指す。 |
| 地域 快適に史跡に親しみ学べる地域資源 | ⑤周辺施設・歴史関連施設との連携と来訪者の回遊性向上 山居倉庫の歴史を体感しながら理解を深めることができるモデルコースの設定と周知を図る。また、ガイダンス施設を含む周辺施設や関連歴史資源と連携を図り、山居倉庫を含む山居倉庫周辺との連続性のある回遊も促進し、動線整備や便益・サイン施設の設置等、来訪者の回遊性向上を図るための適切な整備を実施する。同整備にあたっては、支援を必要とする方や外国人観光客など、山居倉庫を訪れる様々な方が山居倉庫の魅力を感じ、理解を深めることができるよう、多言語表示等のユニバーサルデザインの観点を考慮した整備を行う。 |
| | ⑥史跡情報の積極的公開・広報 山居倉庫の魅力に触れ、理解を深めてもらえるよう、継続的な調査研究の成果を公開し、興味・関心をより多く得られるように山居倉庫の魅力を積極的に広報する。 |

(2) 史跡の保存・整備における年代設定

山居倉庫の保存・整備に向けては、史跡の将来像として目指すべき基本的な年代を設定する。

同年代設定は、「史跡山居倉庫保存活用計画」において既に定めており、現状を維持することを目指すこととする。

○史跡の保存・整備における年代設定（保存活用計画抜粋）

以下の3点について後世へ継承する必要があると考え、将来像として目指すべき本史跡の姿は、現在に至るまでの敷地・施設・運営の変遷を価値とみなし、現状を維持することを目指すこととする。

1. 米穀流通の歴史的経緯の中で我が国を代表する米券倉庫として存在した歴史性
2. 米穀の品質を維持するための施設全体の機能性
3. 創建当初から現在に至るまで庄内米と米作の歴史とともに歩んだ象徴性

なお、以下の例により、設定年代以外の整備を行うことがある。

- ① 諸要素の保存状況や調査成果により、当初又は中古への復原がふさわしいと判断される諸要素については、設定年代を遡った意匠による整備を認める。ただし、この場合は展示解説等によって復原年代を明確に示すことを前提とする。
- ② 資料調査や保存修理工事の成果によって、建造物の用途や形式の変遷がより具体的に明らかとなった際は、詳細な検討を行い整備の姿を定めていく。
- ③ 成立の年代に関わらず、史跡の構成要素として重要なものは保存の対象とする。
- ④ 活用に応じて新たに設けられる諸要素については、史跡の本質的価値や史跡全体の歴史的景観を損なうことのない意匠による整備を前提とする。

山居倉庫整備基本計画策定委員会分科会の設置について

- 1 目的 山居倉庫整備基本計画で策定する協議事項のうち、特定の事項の調査及び検討を行うために分科会を設置する。
- 2 期間 令和6年度から令和7年度まで（2か年）
- 3 進め方
 - 分科会は山居倉庫の保存整備等を協議する保存分科会と山居倉庫の活用等を協議する活用分科会の2つを設置します。
 - 分科会の委員は委員長が指名、招集することができるものとします。
 - 分科会の会長は、委員の互選とします。
 - 分科会で協議した結果は、会長から委員長へ報告するとともに、次回委員会で承認を得ることとします。
- 4 要綱改正(案)（資料2-1）

○酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会設置要綱(案)

(令和5年4月26日告示第335号)

(設置)

第1条 国指定史跡山居倉庫について、文化財保護法(昭和25年法律第214号)第129条の2第1項に基づき策定した史跡山居倉庫保存活用計画と整合性を図りつつ、来訪者へ史跡の本質的価値を正しく伝え、史跡の保全と次世代への継承を図り、史跡の特色を活かした整備を目指すことを目的とした史跡山居倉庫整備基本計画(以下「計画」という。)を策定するため、酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱、文化財保存活用地域計画、保存活用計画、史跡等整備基本計画の策定等に関する指針に基づき、策定する計画の内容について協議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員若干名により組織する。

2 委員会の委員は、専門的知識又は見識を有する者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から計画が文化庁長官の認定を受け協議を終える日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じ、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(分科会)

第7条 委員会は、第2条に規定する協議事項のうち特定の事項の調査及び検討を行うため、分科会を置くことができる。

2 分科会の会議は、必要に応じ、委員長が招集する。

3 分科会の委員は、特定の事項の調査及び検討に関し学識経験のある委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

- 4 分科会に会長を置く。分科会の会長は、分科会の委員の互選により決定する。
- 5 分科会の会長は、分科会の会務を総括し、分科会を代表する。
- 6 分科会の会長は、必要があると認めるときは、分科会に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、企画部文化政策課に置く。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この告示は、令和5年4月26日から施行する。

附 則

この告示は、令和6年11月7日から施行する。

令和6年度事業の状況について

○耐震診断・地盤調査(資料3-1)

期間 令和6年9月19日から令和7年3月31日

10月より史跡山居倉庫整備基本計画策定に必要な基礎データを得るため耐震診断と地盤調査を実施しています。

結果については3月となりますが、次回の委員会で中間発表を予定しています。

耐震診断箇所 1・2・10・11・12号棟。

地盤調査箇所 資料3-1を参照

○ケヤキ並木樹勢回復(資料3-2)

11月から山居倉庫のケヤキ樹勢回復の施工方法を検討するために、ケヤキの樹勢が衰退している箇所のうち、1号棟から5号棟までの間のケヤキについて、樹木匠と専門家の意見を基にした下記の3パターンの樹勢回復施工を試験的に実施します。

1号棟については、石畳の撤去、土壌攪拌、枝の芯止め剪定。

2号棟については、石畳の撤去、土壌攪拌・土壌改良、枝の芯止め剪定。

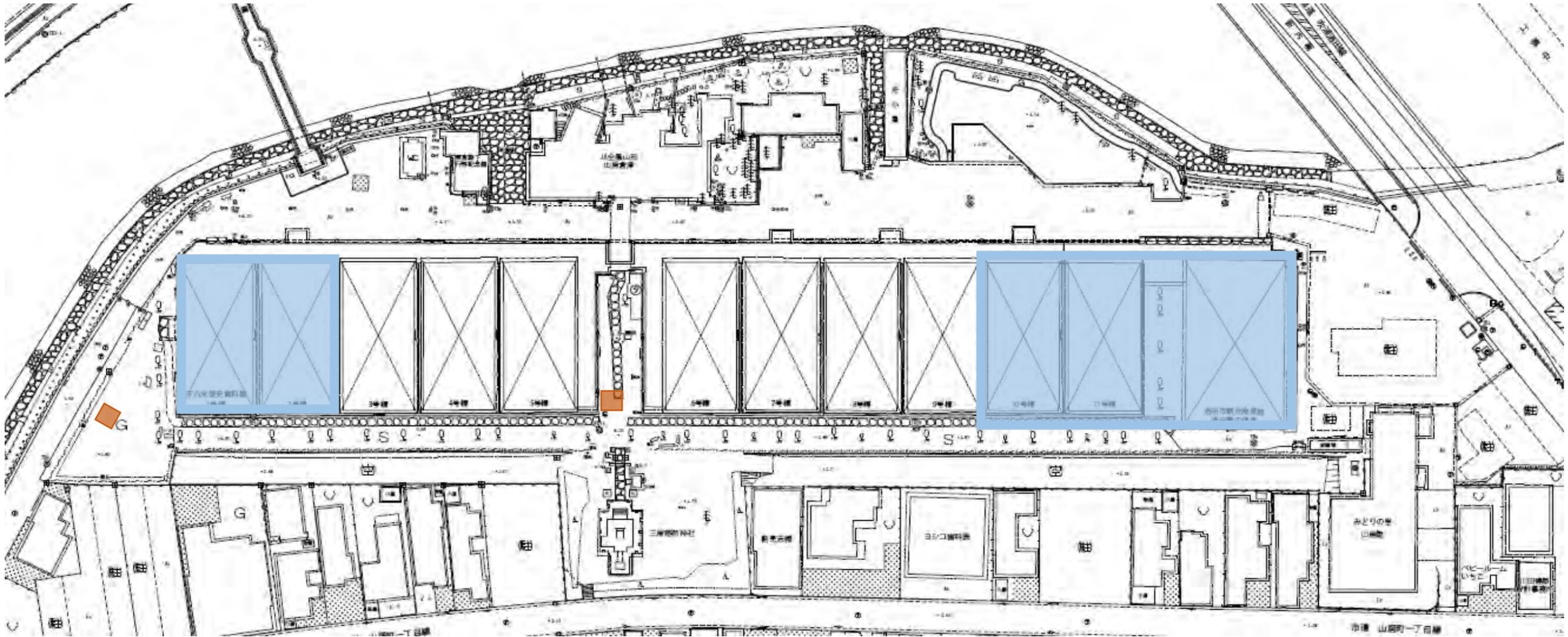
3号棟～5号棟については、石畳みの撤去や土壌の攪拌は行わずに、危険木・支障木の剪定。

○自動火災報知設備設置(資料3-3)

史跡山居倉庫について、来訪者の安全性の確保と史跡の保全を図るため、消防法に適合した火災報知器を設置します。

設置箇所は倉庫棟2号棟～10号棟、研究室、事務所棟、板倉、赤場。

令和6年度 耐震診断・地盤調査箇所

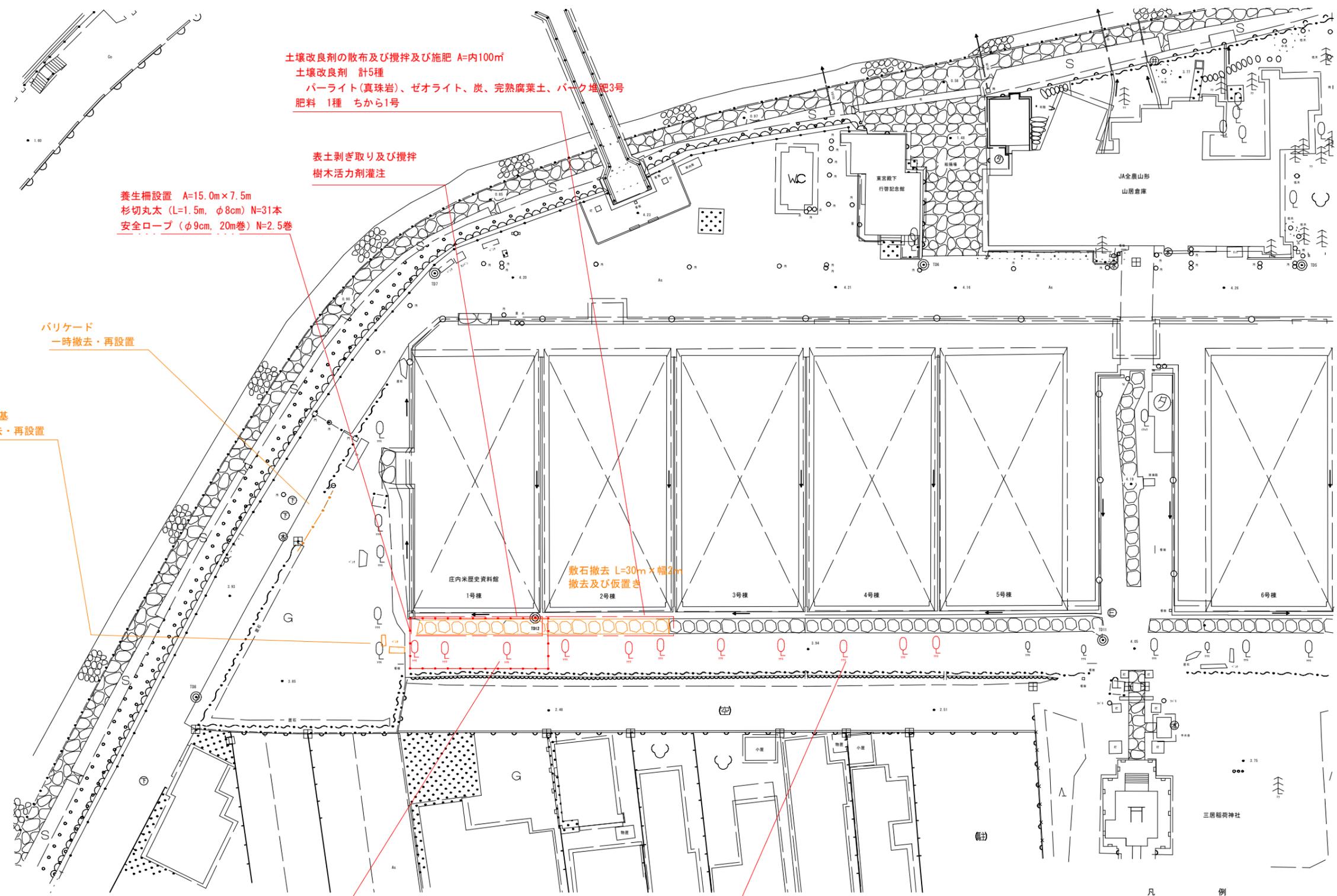


| | |
|--|------|
| | 耐震診断 |
| | 地盤調査 |



基準点一覧表

| 点名 | X座標 | Y座標 | 備考 |
|-------|-------------|------------|-------|
| 2014A | -120696.357 | -86528.324 | 街区基準点 |
| 44030 | -120630.781 | -86492.792 | " |
| 44017 | -120233.954 | -86531.534 | " |
| 20A24 | -120220.855 | -86563.307 | " |
| TD1 | -120578.561 | -86443.073 | 4級基準点 |
| TD2 | -120524.589 | -86401.120 | " |
| TD3 | -120469.929 | -86385.608 | " |
| TD4 | -120420.783 | -86395.061 | " |
| TD5 | -120373.037 | -86405.271 | " |
| TD6 | -120328.612 | -86413.683 | " |
| TD7 | -120271.410 | -86425.629 | " |
| TD8 | -120252.870 | -86460.698 | " |
| TD9 | -120484.585 | -86432.276 | " |
| TD10 | -120419.009 | -86441.738 | " |
| TD11 | -120358.059 | -86453.717 | " |
| TD12 | -120296.921 | -86463.818 | " |
| TD3-1 | -120393.301 | -86320.100 | " |
| TD6-1 | -120329.397 | -86338.792 | " |
| TD7-1 | -120236.188 | -86395.286 | " |



土壤改良剤の散布及び攪拌及び施肥 A=内100㎡
 土壤改良剤 計5種
 パーライト(真珠岩)、ゼオライト、炭、完熟腐葉土、パーク堆肥3号
 肥料 1種 ちから1号

表土剥ぎ取り及び攪拌
 樹木活力剤灌注

養生柵設置 A=15.0m×7.5m
 杉切丸太 (L=1.5m, φ8cm) N=31本
 安全ロープ (φ9cm, 20m巻) N=2.5巻

バリケード
 一時撤去・再設置

ベンチ 2基
 一時撤去・再設置

敷石撤去 L=30m×幅2m
 撤去及び仮置き

ケヤキ芯止め及び整姿剪定
 1号棟～2号棟 N=6本

ケヤキ支障枝・危険枝剪定
 3号棟～5号棟 N=5本

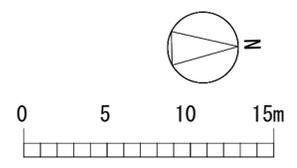
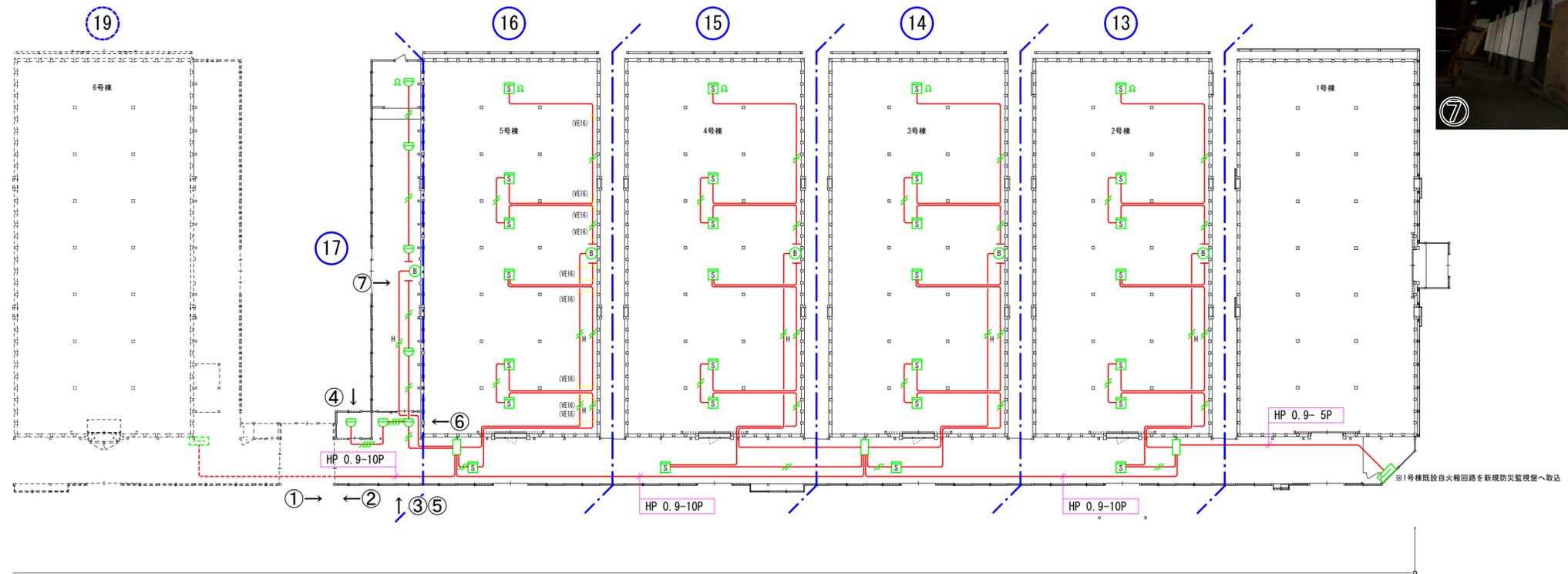
凡例

| | | |
|------------|------|---------|
| 側溝 (U字溝無蓋) | 簡易へい | 建物 (木造) |
| 側溝 (U字溝有蓋) | 生 | 建物 (木造) |
| 側溝 (L字溝) | 擁 | たたき |
| 橋 | 防 | 駐 |
| 集水樹 | 鉄 | 空 |
| コンクリート被覆 | 消 | 流 |
| コンクリート被覆 | 電 | 階 |
| ブロック被覆 | 照 | 材 |
| マンホール (水道) | 信 | 道 |
| マンホール (下水) | 電 | 道 |
| 交通量観測所 | 園 | 基 |

実施

| | | |
|-------|--------------------|-----|
| 令和6年度 | 図番 | 4葉2 |
| 業務委託名 | 令和6年度山居倉庫ケヤキ樹勢回復作業 | |
| 施設名 | 国指定史跡 山居倉庫 | |
| 位置 | 酒田市山居町一丁目地内 | |
| 計画平面図 | | 1葉1 |
| 縮尺 | S=1:250 | 酒田市 |

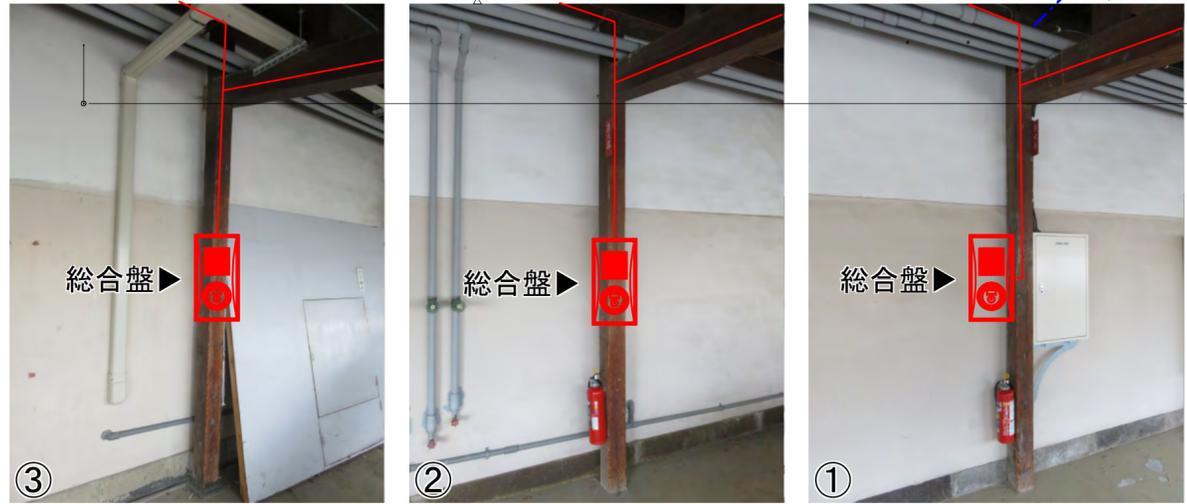
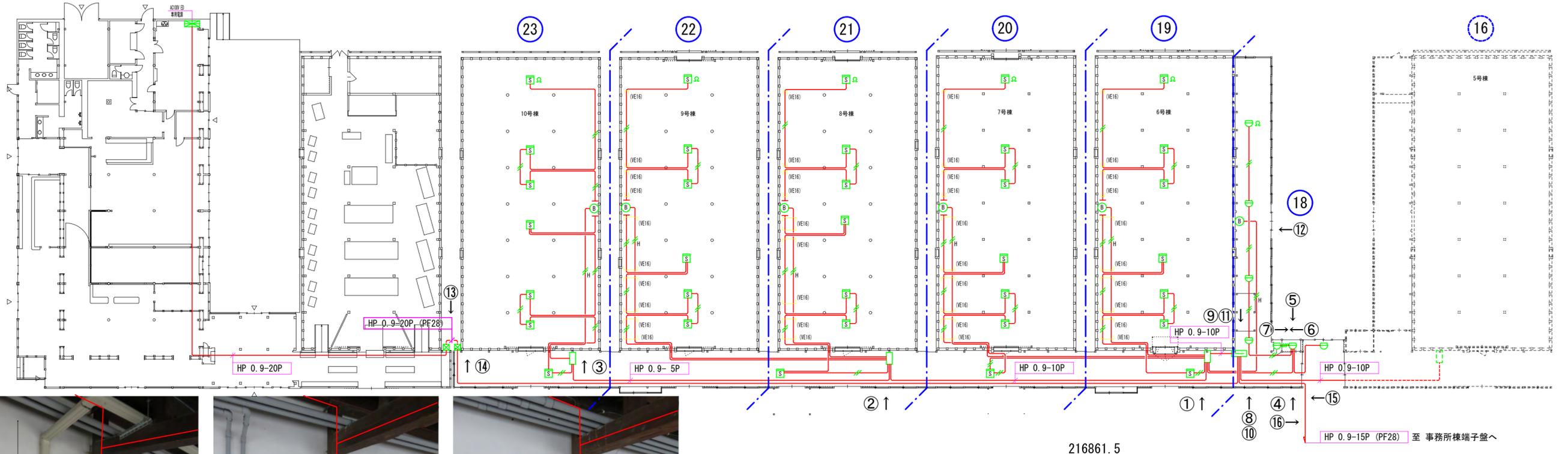




山居倉庫 全体平面図 S=1/300 [mm]

※配線方法：梁材へステップルを用いて固定若しくは電線管による露出配線

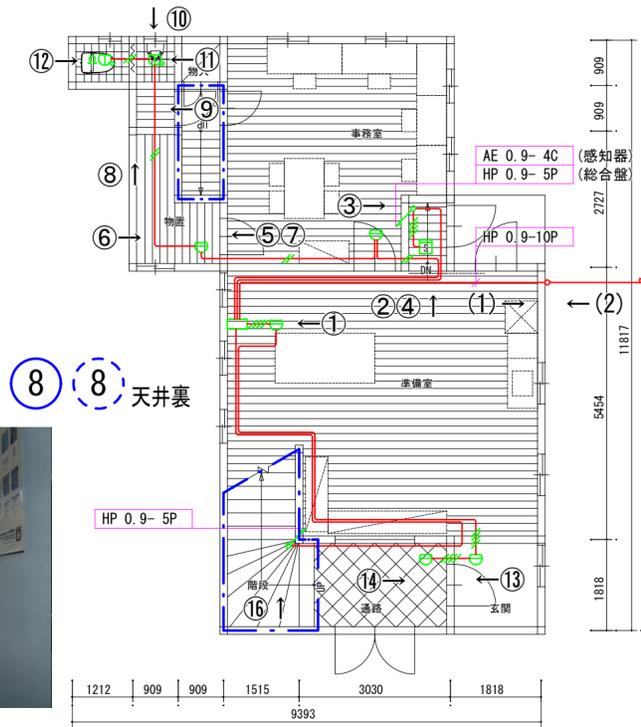
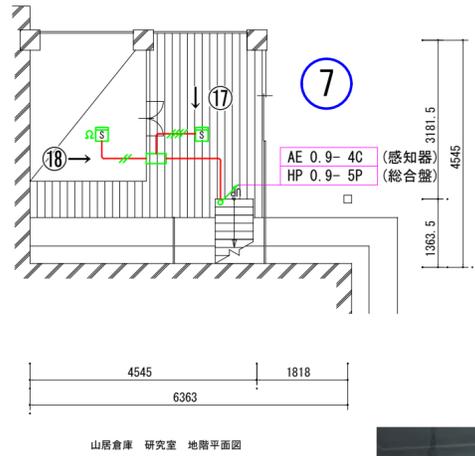
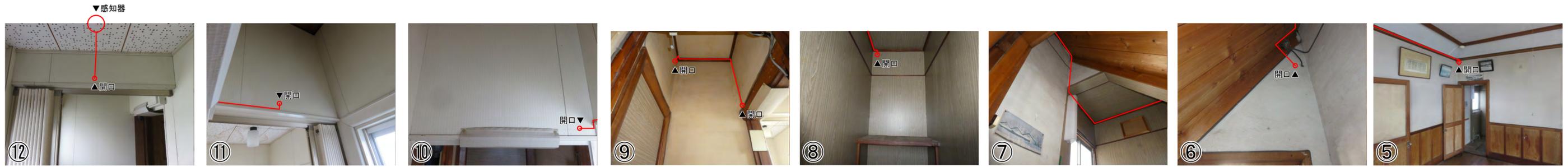
| | | | | | | | |
|--------------------------------------|-------|---------|----|----|----|--------------|------|
| 縮尺 | 図面サイズ | 設計年月日 | 承認 | 検図 | 設計 | 建物名称 | 図面番号 |
| 1/300 | A2 | 2024/04 | | | | 山居倉庫 2~5号棟 | |
| 株式会社セフティ両羽 酒田市船場町一丁目5番12号 | | | | | | 図面名称 | |
| TEL 0234-23-8290 FAX 0234-23-8291 | | | | | | 自動火災報知設備 平面図 | |



山居倉庫 全体平面図 S=1/300 [mm]

※配線方法：梁材へステップルを用いて固定若しくは電線管による露出配線

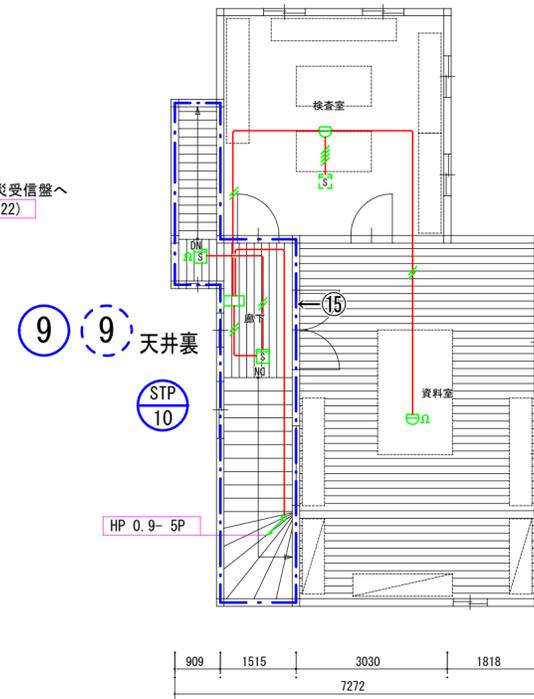
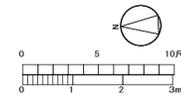
| | | | | | | | |
|------------------------------|-------|---------|----|----|----|--------------|------|
| 縮尺 | 図面サイズ | 設計年月日 | 承認 | 検図 | 設計 | 建物名称 | 図面番号 |
| 1/300 | A2 | 2024/04 | | | | 山居倉庫 6~10号棟 | |
| 株式会社セフティ両羽 酒田市船場町一丁目5番12号 | | | | | | 図面名称 | |
| | | | | | | 自動火災報知設備 平面図 | |



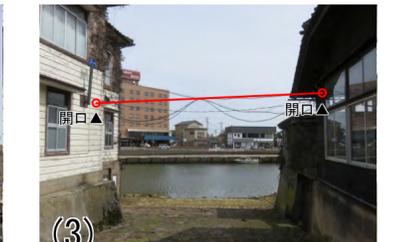
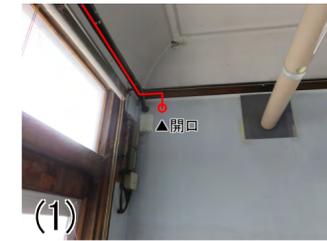
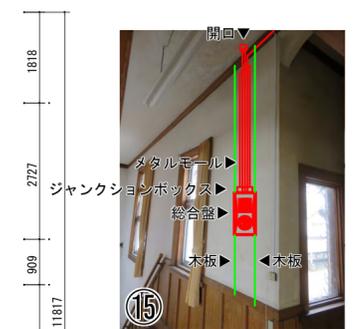
山居倉庫 研究室 一階平面図

山居倉庫 研究室 平面図 S=1/100 [mm]

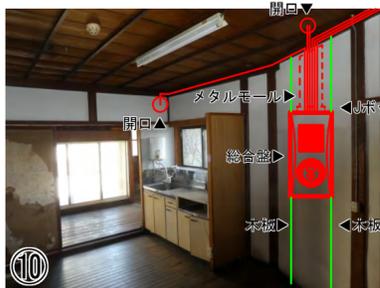
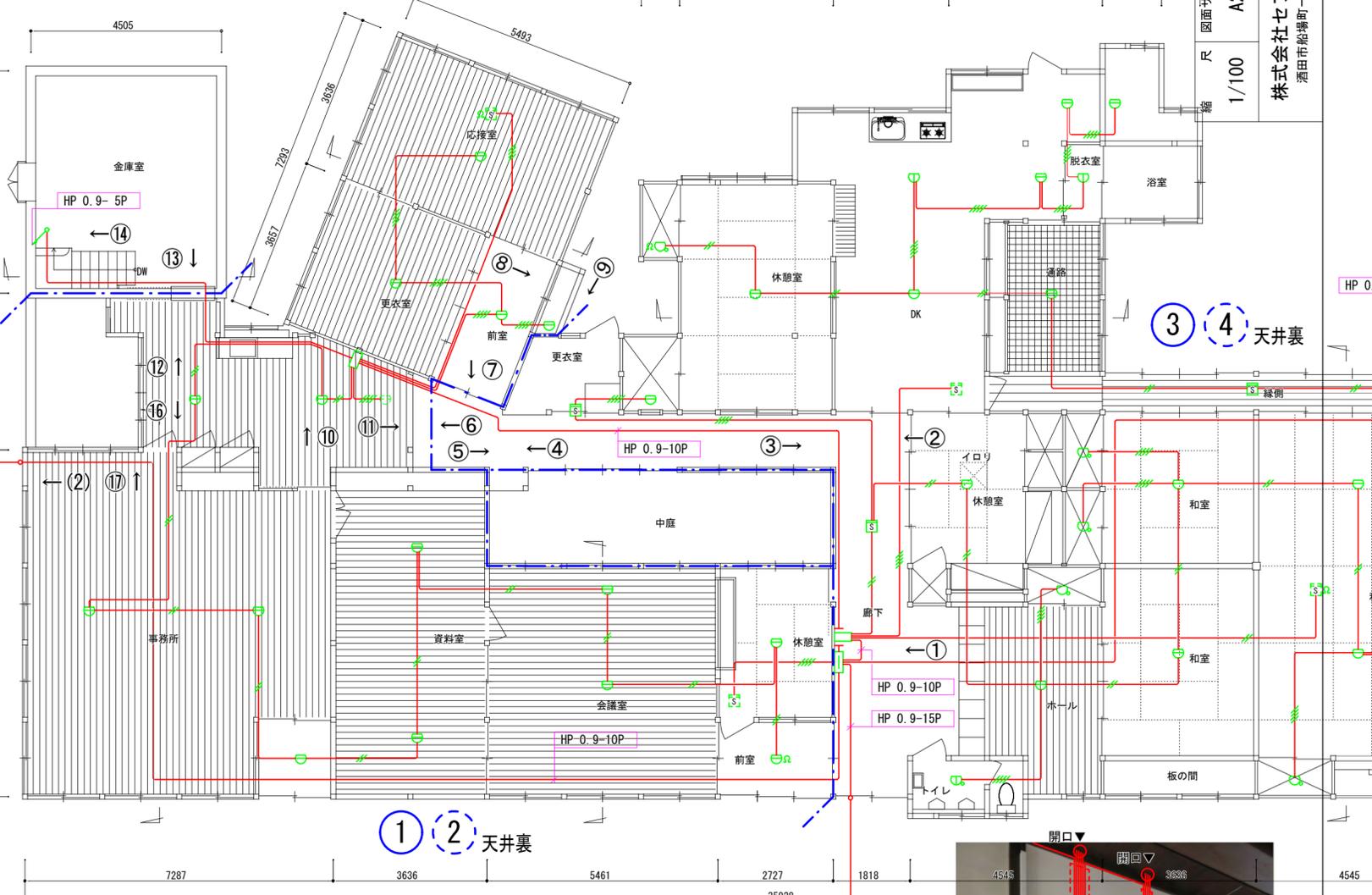
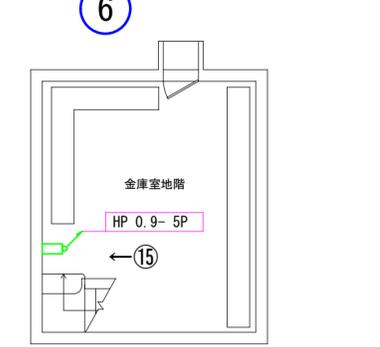
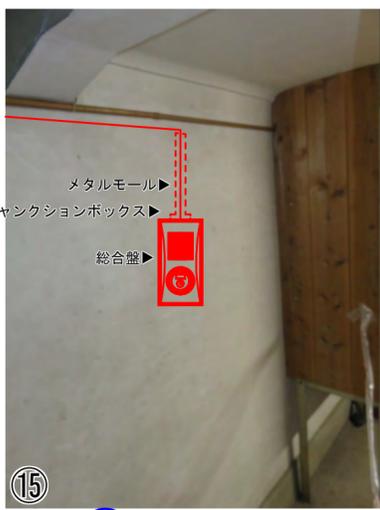
※配線方法：隠ぺい配線若しくは電線管等を用いた露出配線



山居倉庫 研究室 二階平面図

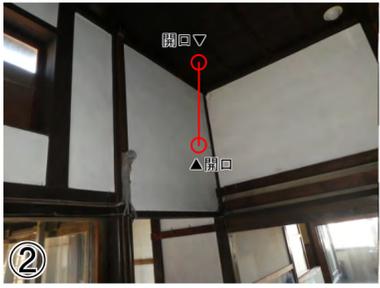
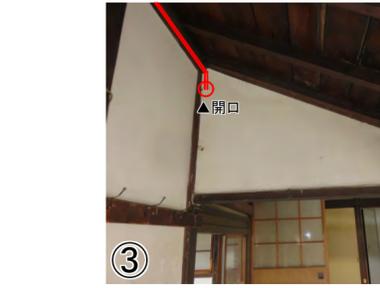
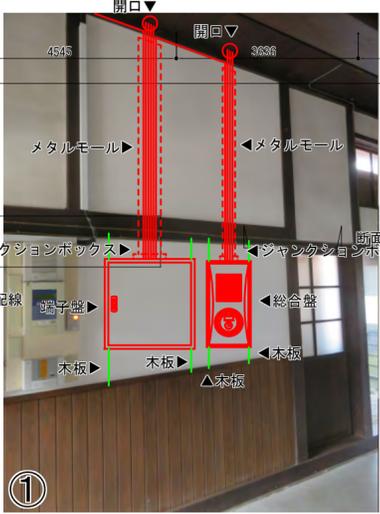


| | | | | | | | |
|------------------------------|-------|---------|----|----|----|--------------|------|
| 縮尺 | 図面サイズ | 設計年月日 | 承認 | 検図 | 設計 | 建物名称 | 図面番号 |
| 1/100 | A2 | 2024/04 | | | | 山居倉庫 研究室 | |
| 株式会社セフティ両羽 酒田市船場町一丁目5番12号 | | | | | | 図面名称 | |
| | | | | | | 自動火災報知設備 平面図 | |



山居倉庫 事務所棟 平面図 S=1/100 [m²]

※配線方法：隠ぺい配線若しくは電線管等を用いた露出配線



図面番号

建物名称 山居倉庫 事務所棟

図面名称 自動火災報知設備 平面図

設計年月日 2024/04

縮尺 1/100

図面サイズ A2

承認 検 図 設 計

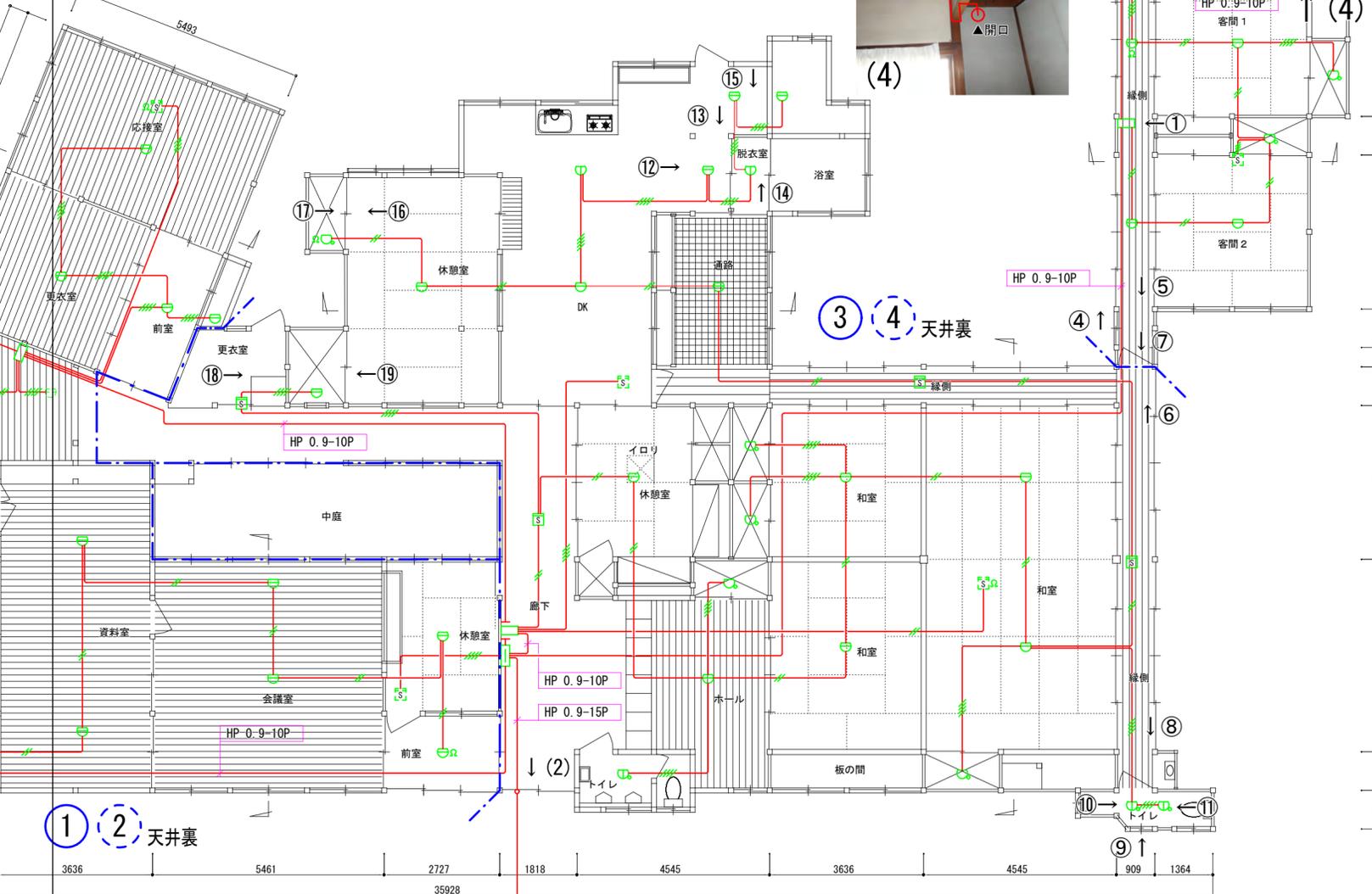
株式会社セフティ面羽

酒田市船場町一丁目5番12号

TEL 0234-23-8290

FAX 0234-23-8291

| | | |
|------|-------|----------------|
| 図面番号 | 建物名称 | 山居倉庫 事務所棟 |
| 設計 | 図面名称 | 自動火災報知設備 平面図 |
| 承認 | 設計年月日 | 2024/04 |
| 縮尺 | 図面サイズ | A2 |
| 縮尺 | 縮尺 | 1/100 |
| 縮尺 | 設計者 | 株式会社セーフティ面羽 |
| 縮尺 | 事務所 | 酒田市船場町一丁目5番12号 |
| 縮尺 | TEL | 0234-23-8290 |
| 縮尺 | FAX | 0234-23-8291 |



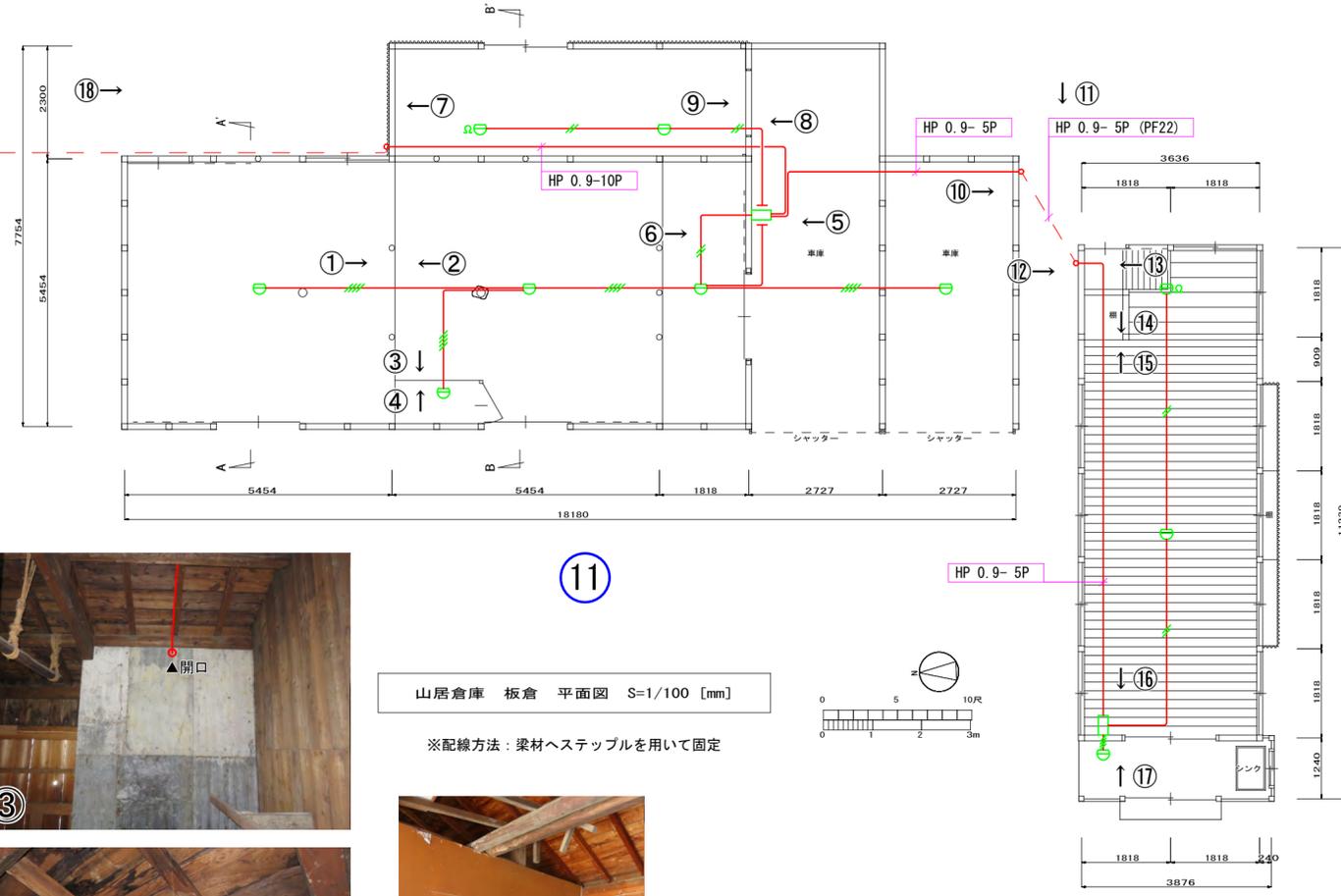
山居倉庫 事務所棟 平面図 S=1/100 [mm]

※配線方法：隠ぺい配線若しくは電線管等を用いた露出配線





至 事務所棟総合盤へ
HP 0.9-10P (PF22)



山居倉庫 板倉 平面図 S=1/100 [mm]

※配線方法：梁材へステップを用いて固定

山居倉庫 赤場 平面図 S=1/100 [mm]

※配線方法：隠ぺい配線若しくは電線管等を用いた露出配線



| | | | | | | | |
|--------------------------------------|-------|---------|----|----|----|--------------|------|
| 縮尺 | 図面サイズ | 設計年月日 | 承認 | 検図 | 設計 | 建物名称 | 図面番号 |
| 1/100 | A2 | 2024/04 | | | | 山居倉庫 板倉、赤場 | |
| 株式会社セフティ両羽 酒田市船場町一丁目5番12号 | | | | | | 図面名称 | |
| TEL 0234-23-8290 FAX 0234-23-8291 | | | | | | 自動火災報知設備 平面図 | |

令和7年度山居倉庫整備事業について

○電源一元化整備(資料4-1)

山居倉庫の電源の供給箇所が2カ所(酒田市分・全農分)あった。令和6年2月の公有化より2カ所とも酒田市の所有となったが、東北電力より一法人で2カ所は持てないとの指導があり、来年度工事を行う。(なお、将来的な容量増加を勘案し、現在の設置箇所での増設が行えないために改修は行わない)設置場所を赤場として、赤場を改修して電気室を設置する。

○雨樋修繕(資料4-2)

正面の受水槽は全て蓋が破損している。雨樋についても正面で豎樋が2カ所破損しており、裏では豎樋や雨樋が7カ所破損している。ほとんど雨樋が機能していないので雨が降るたびに下屋等で雨漏りが発生している。

また、漆喰壁の破損にもつながる恐れがあるため、倉庫全体の保存を図るために、雨樋の修繕を行う。

※豎樋・・・垂直に下部に流れる部分

○消火栓修繕(資料4-3)

整備範囲内には施設消火栓3基設置されているが、令和6年1月の消防の点検で消火栓の老朽化により、消火栓を使うと水が出ないか破裂する可能性があるとの指摘があった。

管理不全状況を改善するために消火栓を改修する。

なお、自動火災報知設備については令和6年度で整備する。

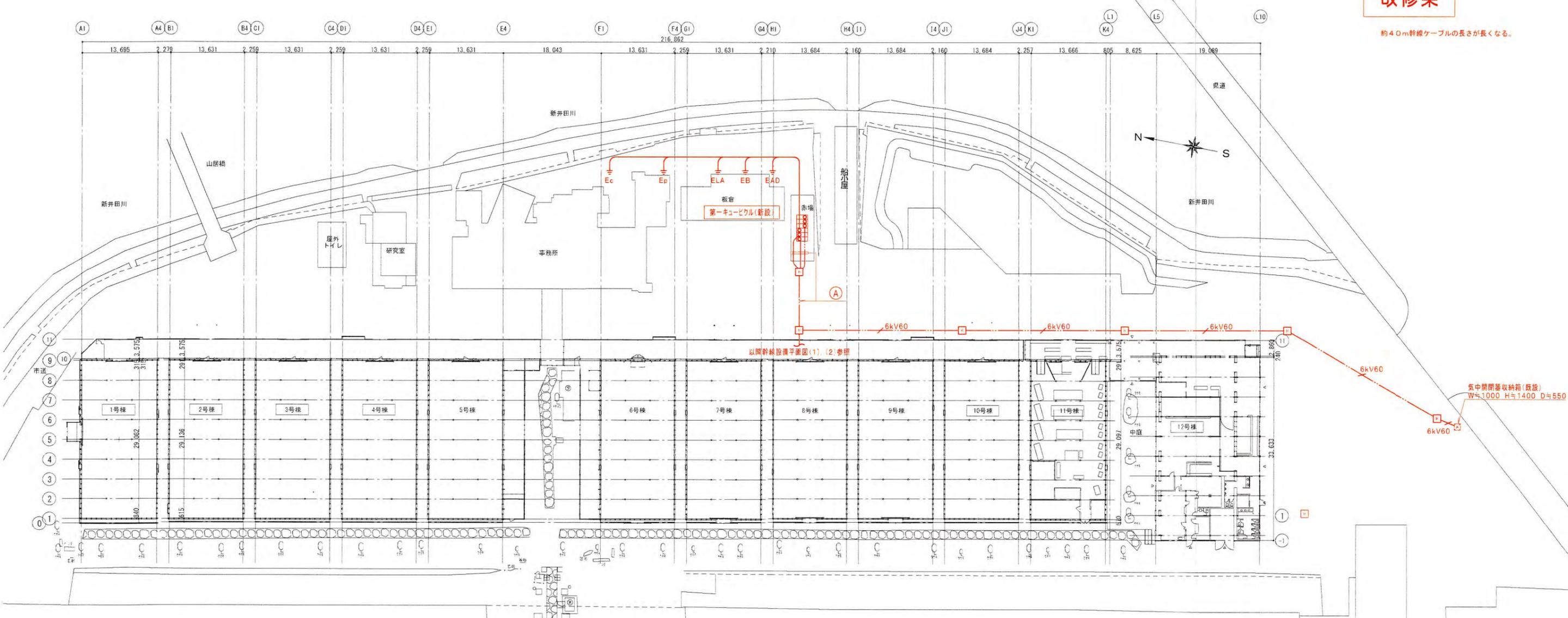
○耐震診断(資料4-4)

令和6年度実施(1・2・10・11・12)以外の3～9号棟と研究室棟、事務所棟の耐震診断を行い、今後の保存管理に活かしていく。

このことによりすべての耐震診断が行われることになる

改修案

約40m幹線ケーブルの長さが増える。



以開幹線設備平面図(1),(2)参照

気中閉鎖収納箱(既設)
W=1000 H=1400 D=550

| | | | |
|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 6kVEM-CET 60 | 3φ3W 気中閉鎖収納箱 | 第一キュービクル | (FEP100) |
| 6kVEM-CET 38 | 3φ3W 第一キュービクル | 第二キュービクル | (FEP80) |
| EM-CET 22 | 1φ3W 第一キュービクル | 名称無 | (FEP80) |
| EM-CET 38 | 1φ3W 第一キュービクル | 名称無 | (FEP80) |
| EM-CET 60 | 1φ3W 第一キュービクル | 名称無 | (FEP100) |
| EM-CE 60-2C | 1φ3W 第一キュービクル | 名称無 | (FEP80) |
| EM-CET 60 | 1φ3W 第一キュービクル | 歴史資料館エアコン | (FEP65) |
| EM-CET 100 | 1φ3W 第一キュービクル | 2~5号クーラー配電盤 | (FEP80) |
| EM-CE 55-2C×2 | 1φ2W 第一キュービクル | 空調機分岐盤 | (FEP30) |
| EM-CET 22 | 3φ3W 第一キュービクル | 10号PAC | (FEP80) |
| EM-CET 38 | 3φ3W 第一キュービクル | 除湿機動力盤 | (FEP80) |
| EM-CET 60 | 3φ3W 第一キュービクル | 名称無 | (FEP100) |
| EM-CET 60 | 3φ3W 第一キュービクル | 名称無 | (FEP80) |
| EM-CET 100 | 3φ3W 第一キュービクル | 名称無 | (FEP80) |
| EM-CET 150 | 3φ3W 第一キュービクル | ACF盤 | (FEP100) |
| EM-IE 22 | ED | | (FEP30) |
| 予備配管 | | | (FEP00)×3 |

特記事項 ※特記なき配線は下記とする。

| 配線凡例 | ケーブル種別 | 保護管 | 備考 |
|-------|---------------|-----|----------|
| 6kV60 | 6kV EM-CET 60 | | (FEP100) |

記号凡例

| 記号 | 名称 | 内容 | 備考 |
|----|---------|-------------|----|
| □ | ハンドホールド | 配中継点 セハレート付 | |
| ■ | 地中埋設管 | コンクリート製 | |
| ○ | 地中埋設管 | 鉄製 | |

※地中埋設管はGL-6.00以上とし、全こう長埋設管シート(二枚折)敷設のこと。

全体平面図 S=1,400

電源一元化整備について

赤場全景

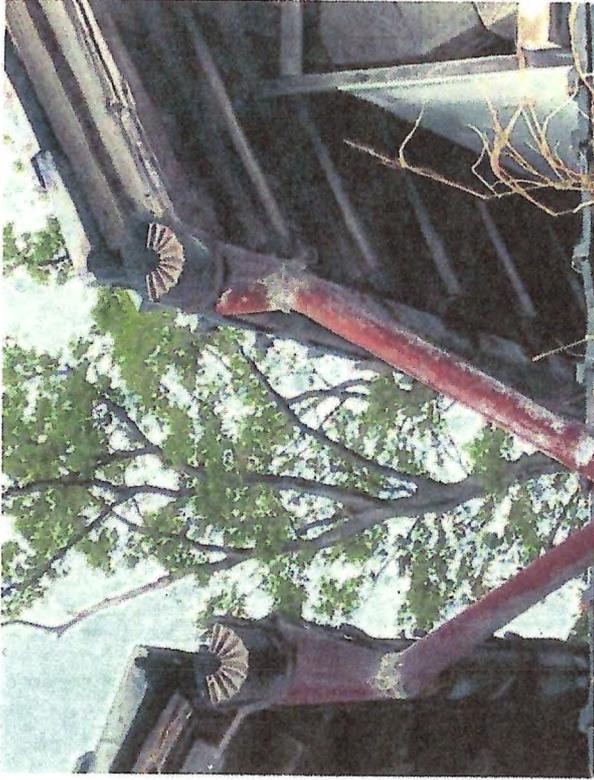


電源配線埋設予定地

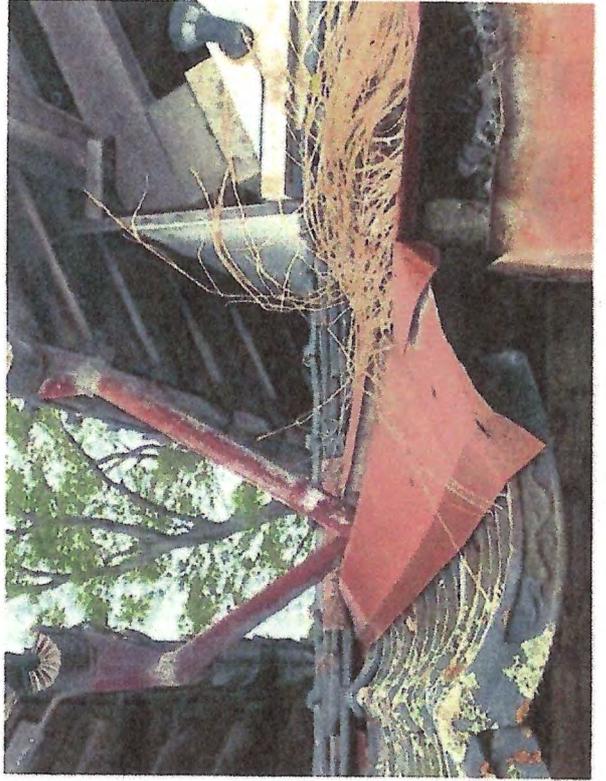


雨樋修繕について

1～2号棟間 雨樋 エルボに継ぎ目有



樋の草つまり



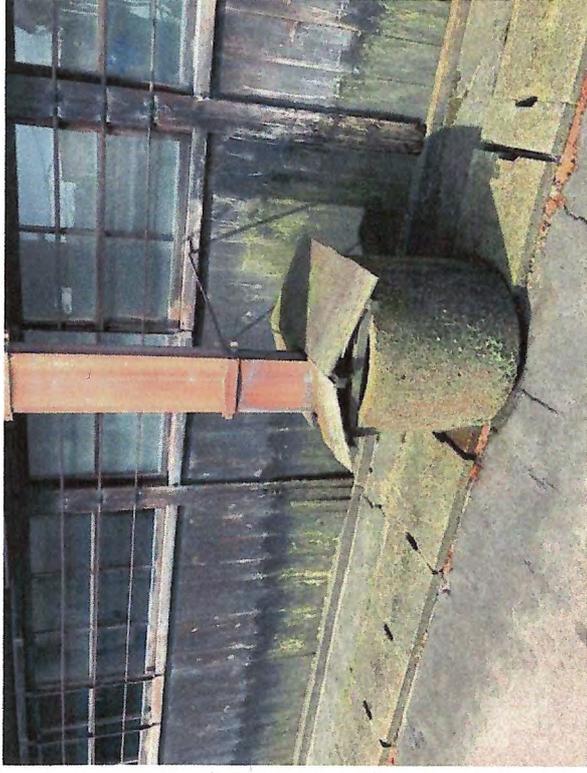
1号棟 受水槽破損



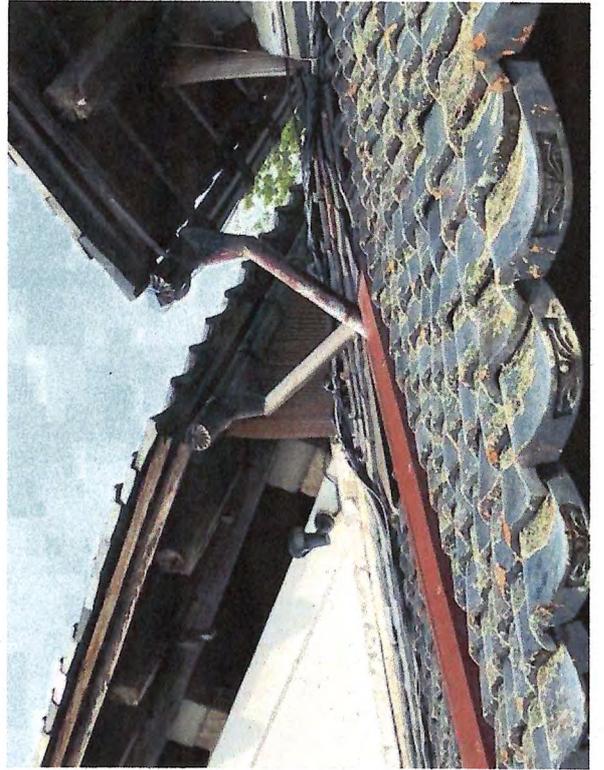
3～4号棟 受水槽破損



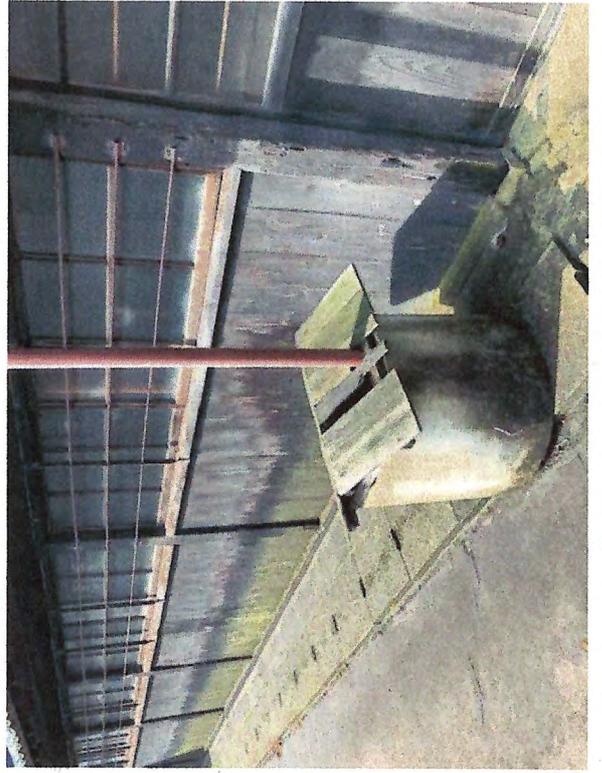
4～5号棟 受水槽破損



右側 雨樋から集水栓が外れてる



5号棟 受水槽破損



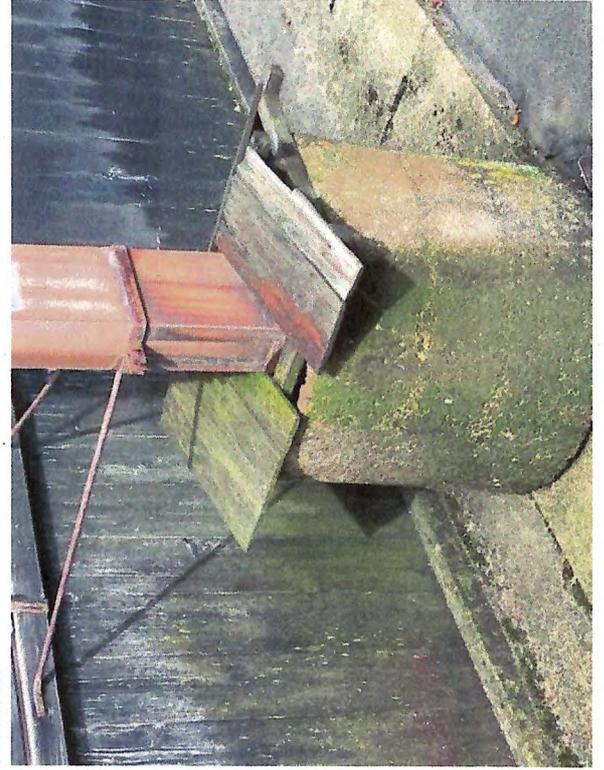
6～7号棟 左側 雨樋外れ



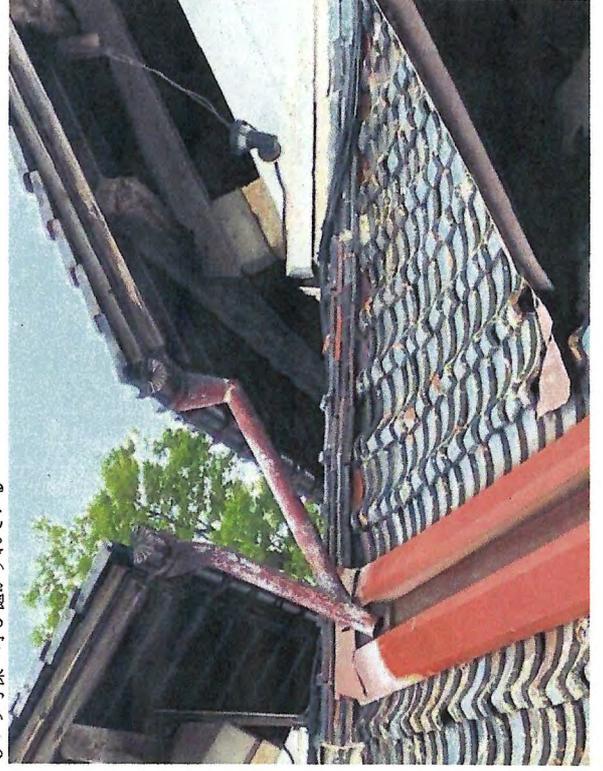
7～8号棟 受水槽破損



受水槽破損



8～9号棟 呼び樋がずれている



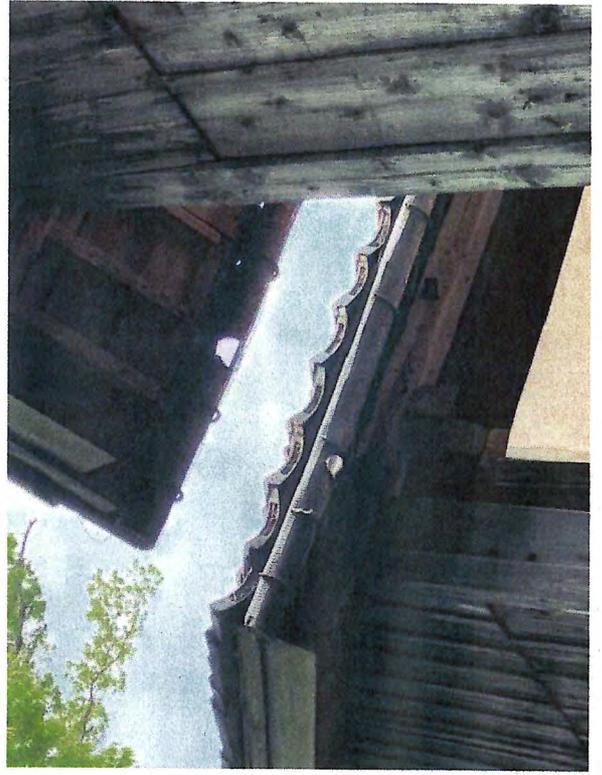
9～10号棟 受水槽破損



1～2号棟 左側集水桝破損



2～3号棟 両側の集水桝堅固なし



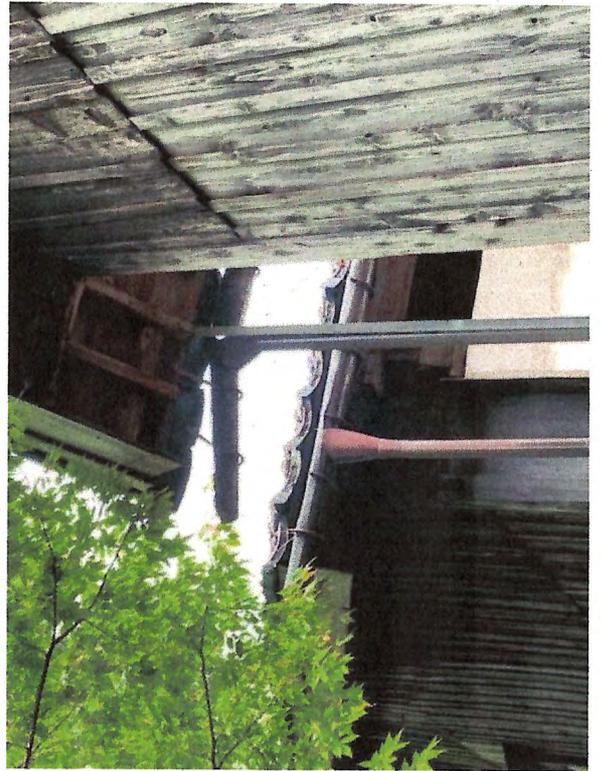
3～4号棟 右側集水桝はずれ



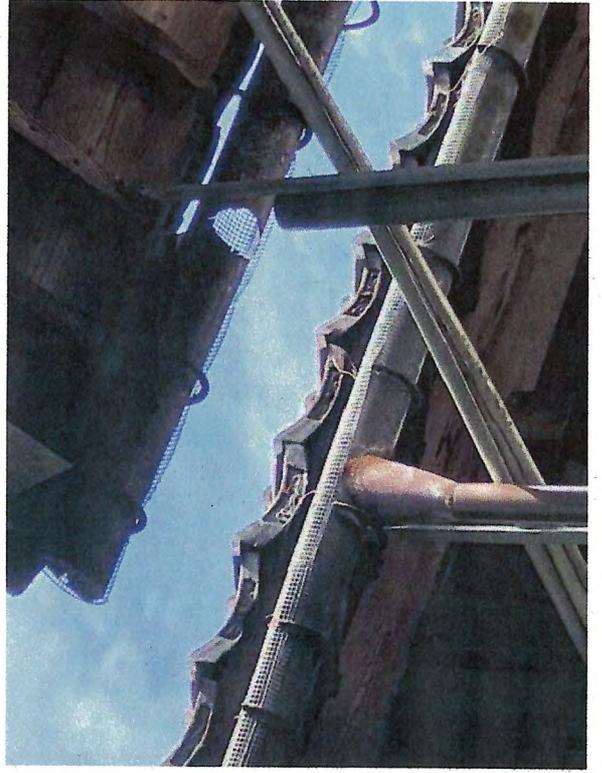
6～7号棟 右側集水桝はずれ



4～5号棟 右側雨樋破損



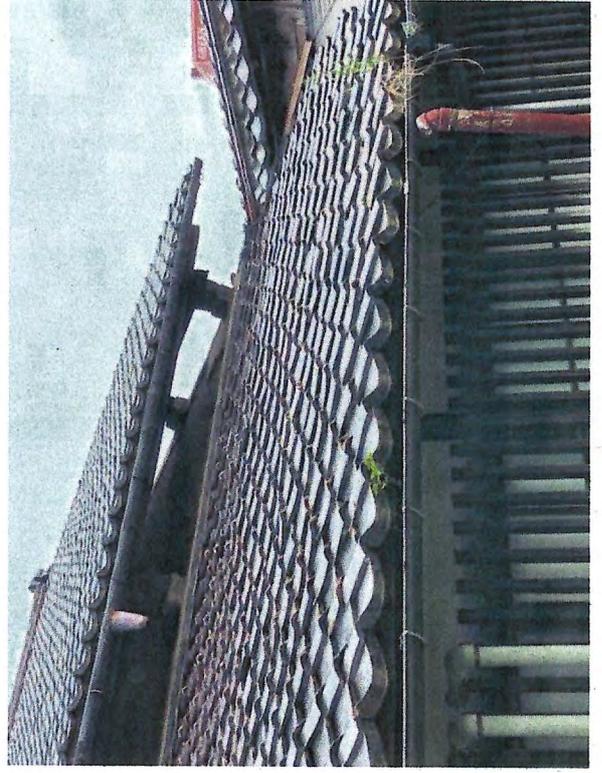
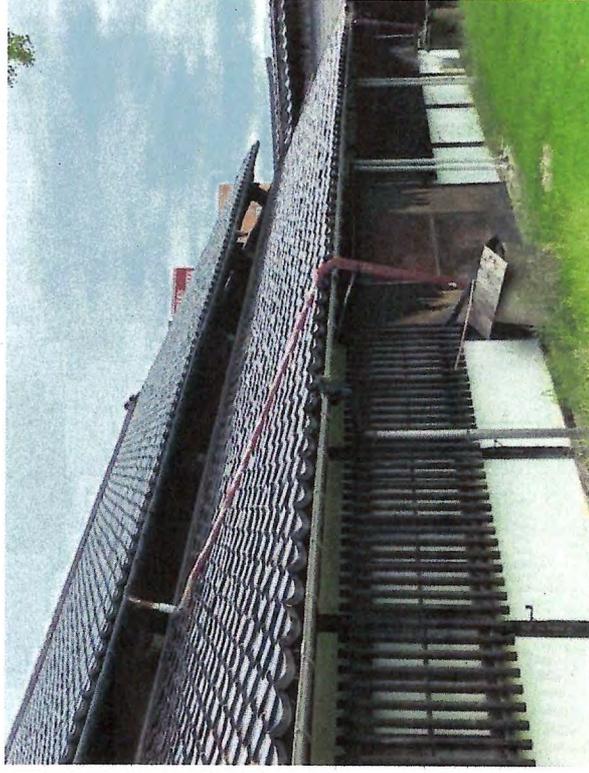
7～8号棟右側集水桝なし



9～10号棟 左側壁面なし

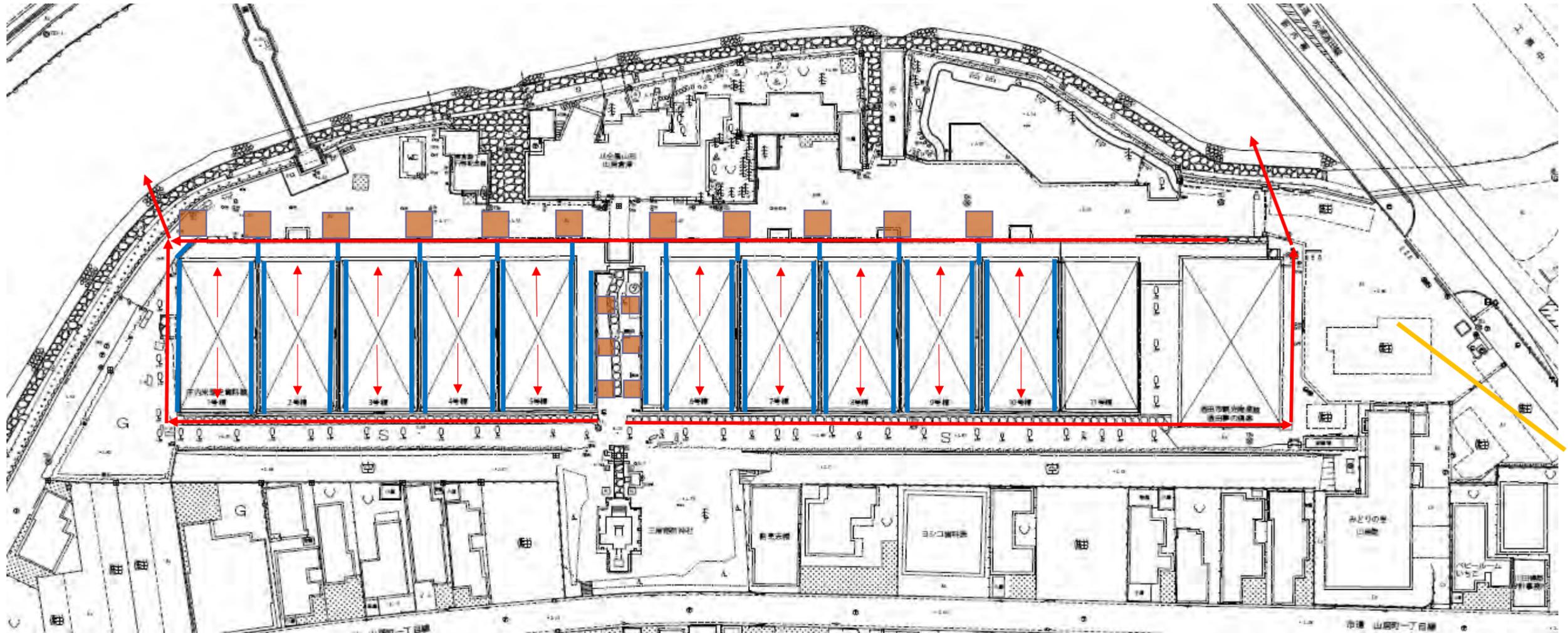


参道 5号棟側 呼び縄なし



参道 6号棟側 集水棟が変形





| | |
|--|--------------|
|  | 雨樋・集水桝・縦樋の取替 |
|  | 受水槽カバーの取替、修繕 |
|  | 排水経路 |
|  | 下水道 |

消火栓修繕について

山居倉庫水道管理設地



山居倉庫消火栓



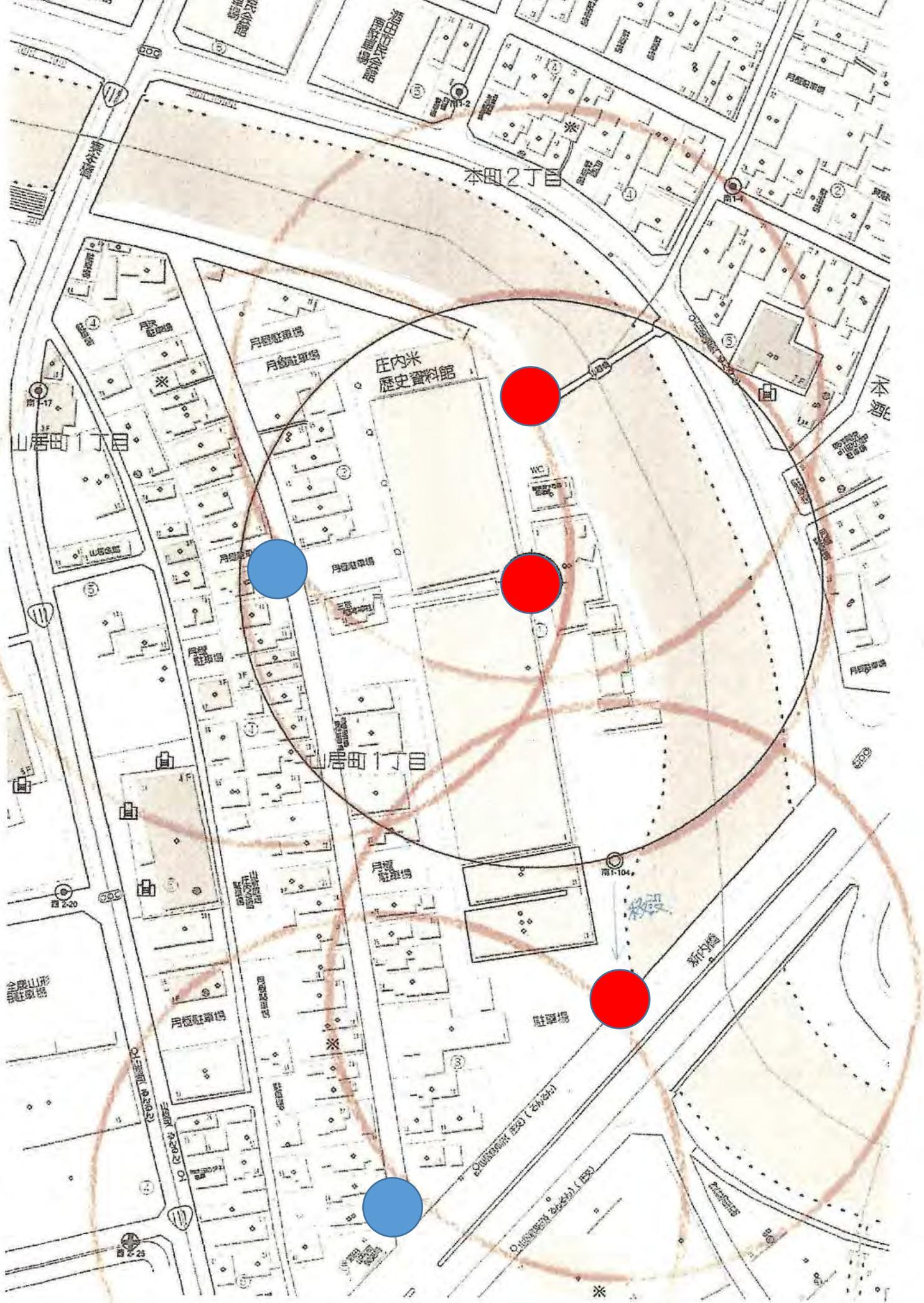
1号棟前



事務所棟前



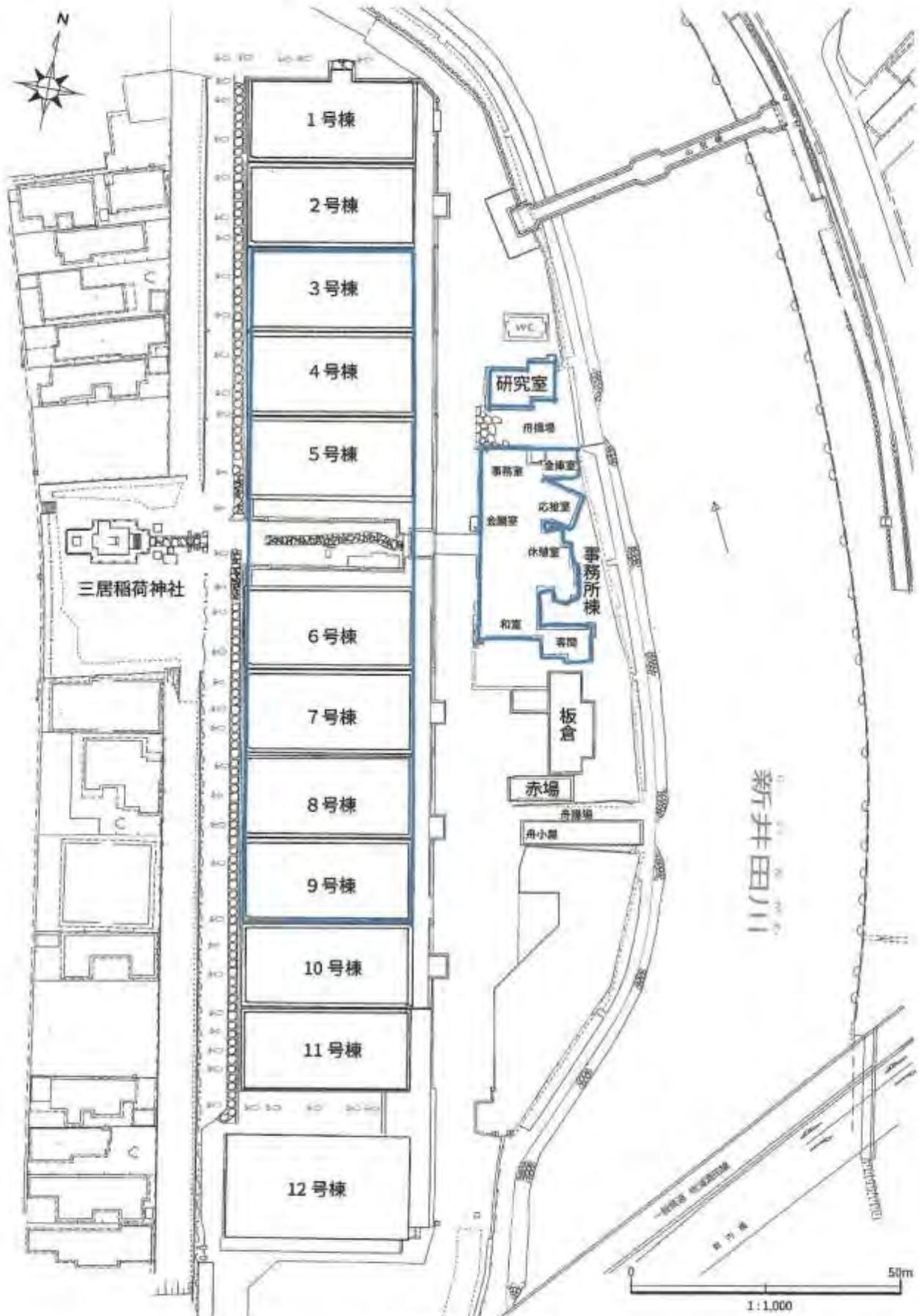
11号棟前



- 私設消火栓
- 公設消火栓

耐震診断について

建物図面



建物図面1 全体平面図

全体計画及び地区区分計画について

1. ゾーニング計画（資料5-1）

史跡の現況や保存活用計画に則して、指定地を大きく4つのゾーンに区分した。

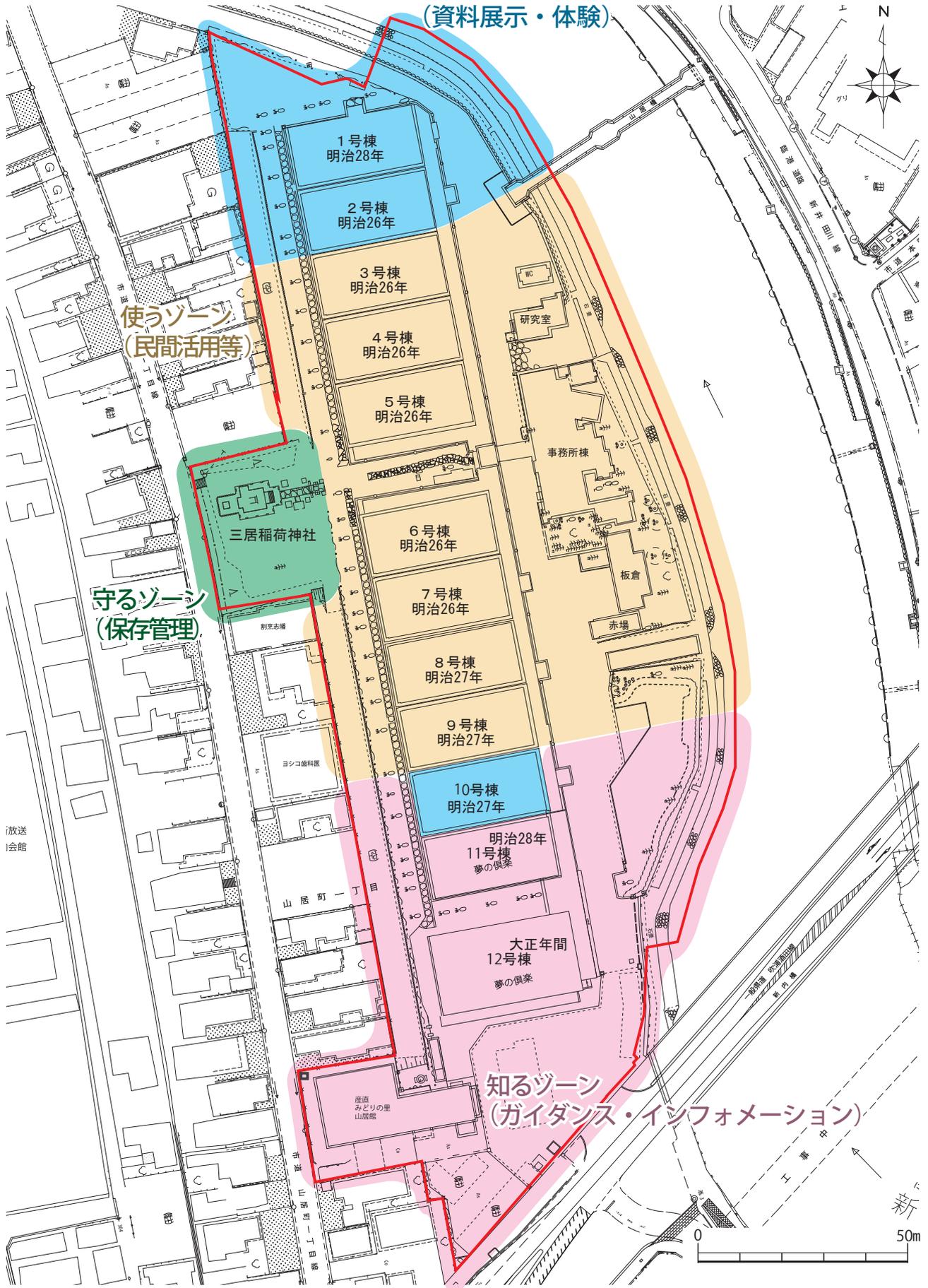
| 名称 | 概要 |
|-------|---|
| 学ぶゾーン | 山居倉庫に関する資料展示や体験学習の機能を中心とする。 |
| 使うゾーン | 短期的には、修繕などを行いながら適切に保存管理を行う。 将来的には、民間による事業導入を図る。 |
| 知るゾーン | 山居倉庫を中心とする酒田市の歴史文化のガイダンス、インフォメーション機能、便益施設、民間活用（物販・飲食機能、市民活動やイベント開催など）を通して、山居倉庫の魅力を知らるための活用を中心とする。 |
| 守るゾーン | 修繕などを行いながら、適切に保存管理を行っていく。 |

2. 施設ゾーニング計画（資料5-2）

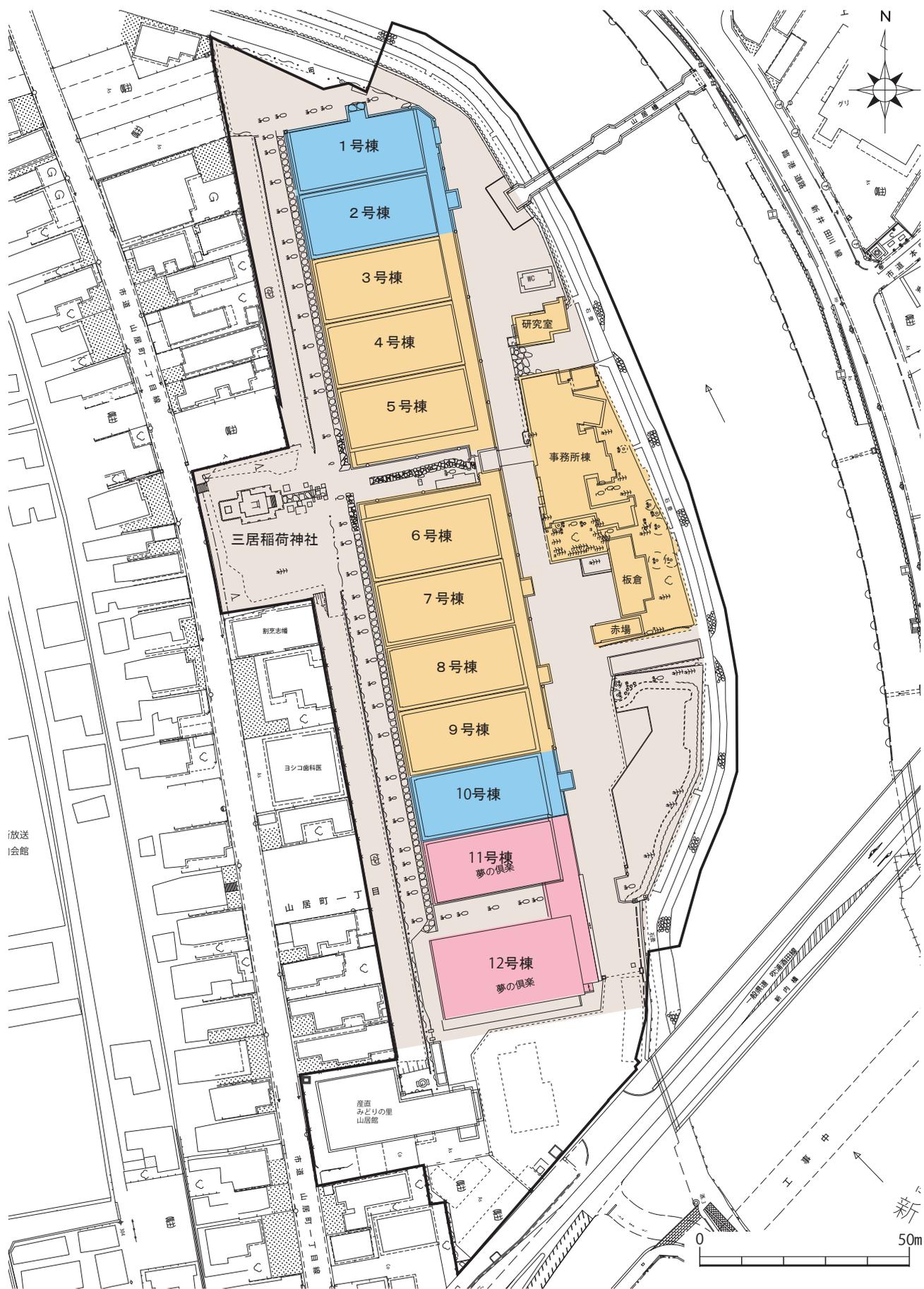
ゾーニング計画に則して、指定地及び建造物の機能を区分した。

| 名称 | 概要 |
|-----------------|--|
| 資料展示・体験 | 1号棟・2号棟を資料展示や体験学習など博物館用途として活用を図る。10号棟を含め、建物内部は当時の姿を見せる。 |
| 民間活用等 | 短期的には、期間や見学者を限定した公開への対応を図る。並行して、下屋の耐震補強を進め、倉庫群の見学通路としての活用を図る。建物は修繕などを行いながら、今回の計画期間内は適切に保存管理を行っていく。 将来的には、民間による事業導入や、倉庫群の既存機能を有効利用した低温倉庫としての継続的な利用を視野に入れる。 |
| ガイダンス・インフォメーション | 12号棟と下屋は山居倉庫ガイダンススペース、観光ガイドスペース、インフォメーションセンター、便益施設、民間活用（飲食・販売店施設など）として活用を図る。 11号棟は展示ギャラリー、市民や地域コミュニティの活動に供する貸し出しスペース等としての活用を検討する。 |
| 散策 | 米穀倉庫、ケヤキ並木、土地造成の痕跡を示す西面石垣など、史跡の遺構散策に供する。 敷地南東の芝生広場一帯は、イベント広場としても位置付け、10～12号棟と一体的な活用を図る。 |
| 駐車場・その他 | 大型車両と一般車両を受け入る。 |

学ぶゾーン
(資料展示・体験)



ゾーニング図



- | | | | |
|----|---|--|--|
| 凡例 | 資料展示・体験 | 民間活用等 | ガイダンス・インフォメーション・イベント開催 |
| | 散策 | 駐車場・その他 | |

施設ゾーニング図

動線計画について

1. 来訪者動線 (資料6-1～資料6-3)

想定される来訪者の動線を示した。

なお、整備基本計画の計画期間（令和8年度～令和17年度／10か年）において、ケヤキ樹勢回復業務が4回に分けて行われる予定である（1・2号棟前は令和6年度～試験施工・養生を開始）。

この樹勢回復期間は敷地内の一部立入制限が必要になるため、その進捗にあわせ以下の3期に分けて動線を示す。

第1期：～令和11年度前半

1～5号棟前 ケヤキ樹勢回復期間（施工・養生期間）

第2期：令和11年度後半～令和15年度

6～11号棟前 ケヤキ樹勢回復期間（施工・養生期間）

第3期：令和16年度～

ケヤキ樹勢回復業務完了後

※回遊ルート計画より、当史跡へは

①：いろは蔵パーク・県道からの来訪

②：山居橋からの来訪

の2通りが想定されるが、いずれの場合もガイダンス施設（仮施設含む）からの順路を想定する。

※当来訪者動線は想定計画であり、実際の来訪者にモデルコースとして順路を示すものではない。

※要検討事項

各建物は、正面側の出入口は全て確保できるが、活用方法に伴っては2方向避難を想定する必要が生じる。この際、正面以外に出入口が無い棟については、現状変更によって出入口を新設する必要性がある。

2. 回遊ルート計画 (資料6-4)

周辺施設、歴史関連施設との連携を考慮し、想定される山居倉庫を中心とした回遊ルートを示した。

想定される人流は以下のとおり

- ・「いろは蔵パーク」からの来訪
- ・近郊の周辺文化財（鑑屋、本間家旧本宅など）からの回遊
- ・周辺の街なか散策からの回遊
- ・広域散策からの回遊

この結果、山居倉庫への来訪は

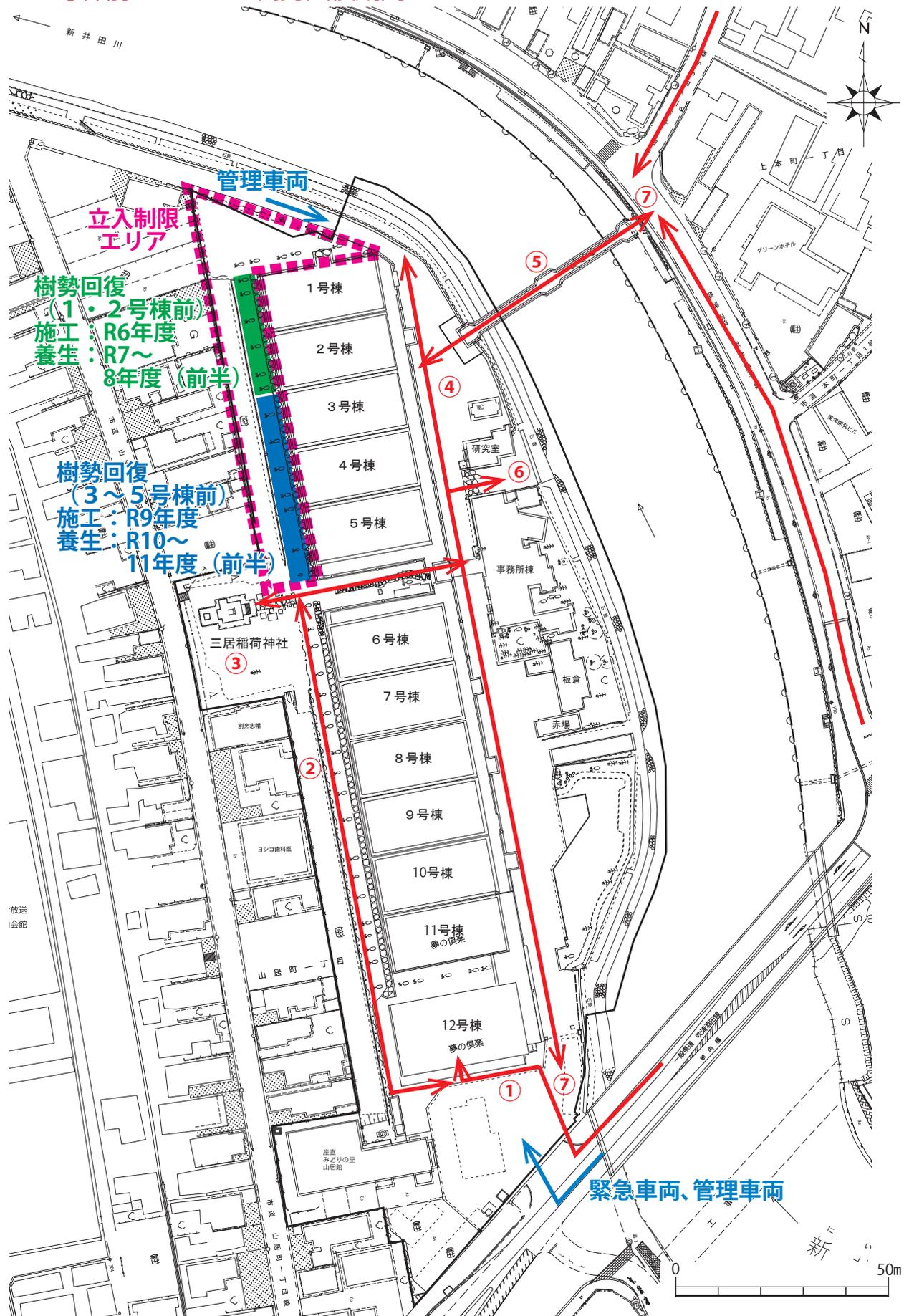
- ・車両による県道からの直接来訪

- ・「いろは蔵パーク」からの徒歩移動による県道からの来訪
- ・「いろは蔵パーク」から新井田川対岸の景観散策を介した山居橋からの来訪
- ・近郊・周辺回遊を介した山居橋からの来訪

などが想定される

※実生橋から新井田川左岸沿いを介した来訪も可能だが、今後は山居橋からの来訪へ誘導する。

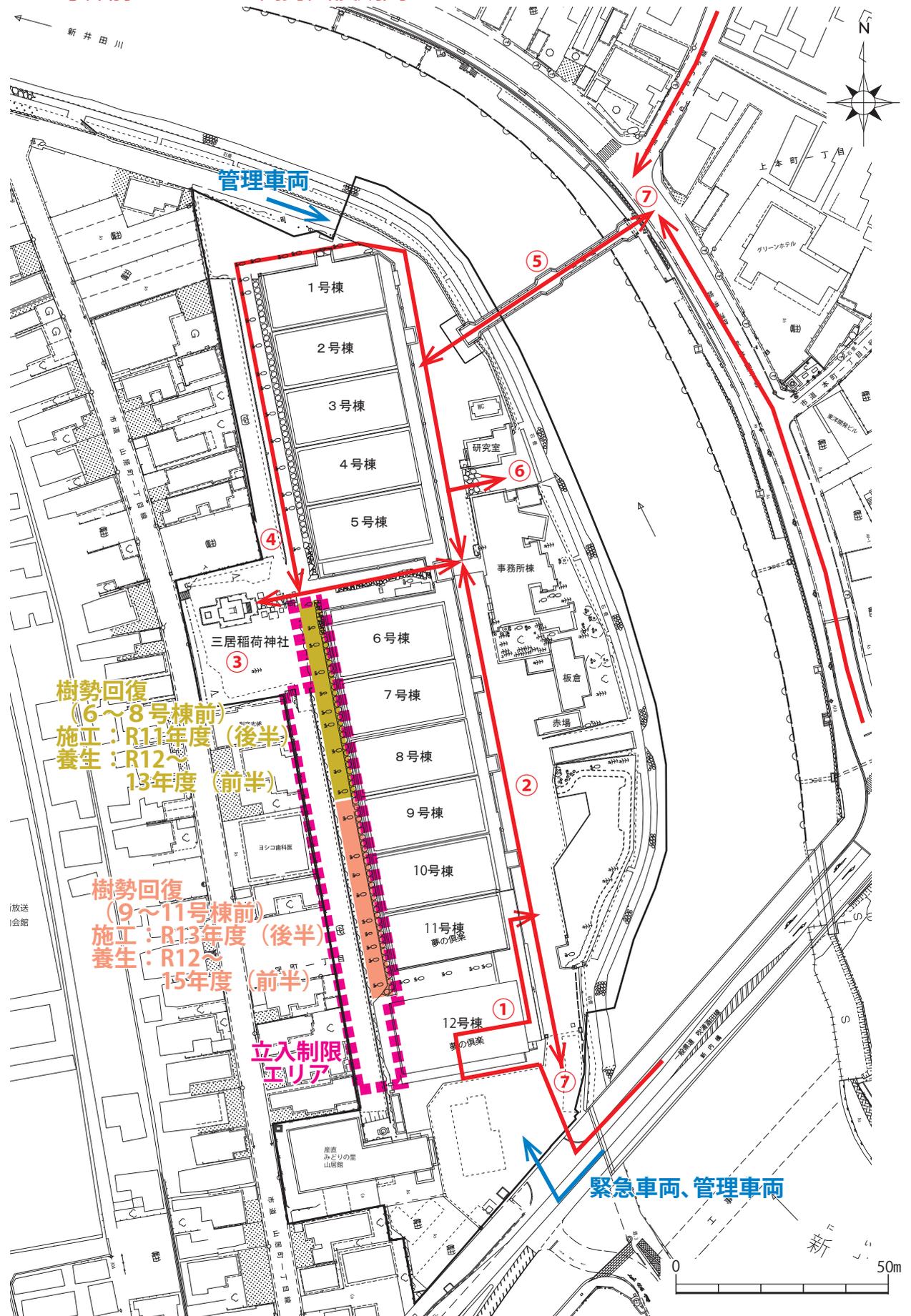
第1期（～令和11年度前半）
1～5号棟前 ケヤキの樹勢回復期間



- 凡例
- ① ガイダンス施設見学（仮施設含む）
 - ② ケヤキ並木散策
 - ③ 山居稲荷参拝
 - ④ 倉庫群散策
 - ⑤ 山居橋からの眺望
 - ⑥ 新井田川散策
 - ⑦ 帰路

来訪者動線図

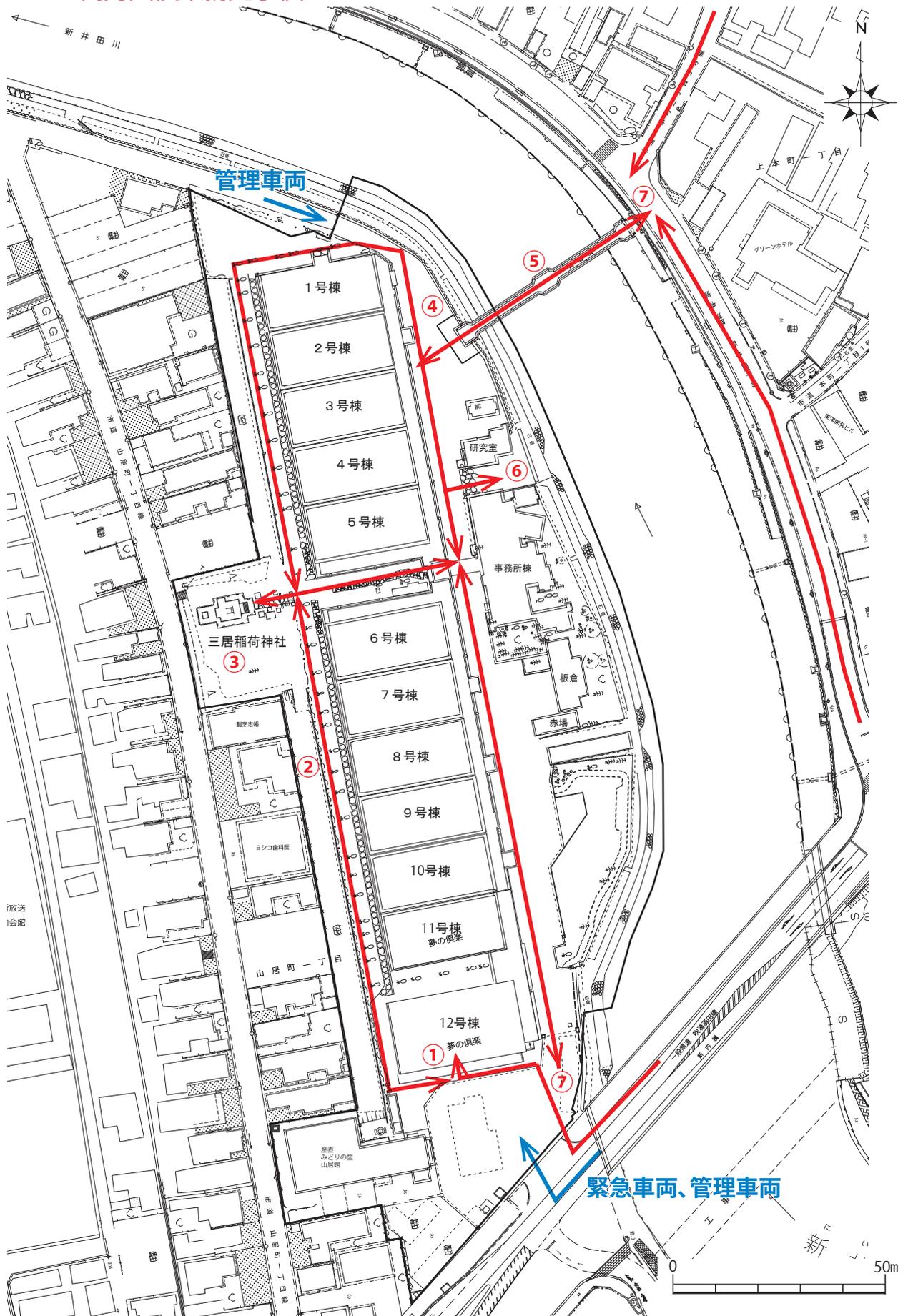
第2期（令和11年度後半～令和15年度）
6～11号棟前 ケヤキの樹勢回復期間



- 凡例 ①ガイド施設・市民ギャラリー見学 ②倉庫群散策 ③山居稲荷参拝
④ケヤキ並木散策 ⑤山居橋からの眺望 ⑥新井田川散策
⑦帰路

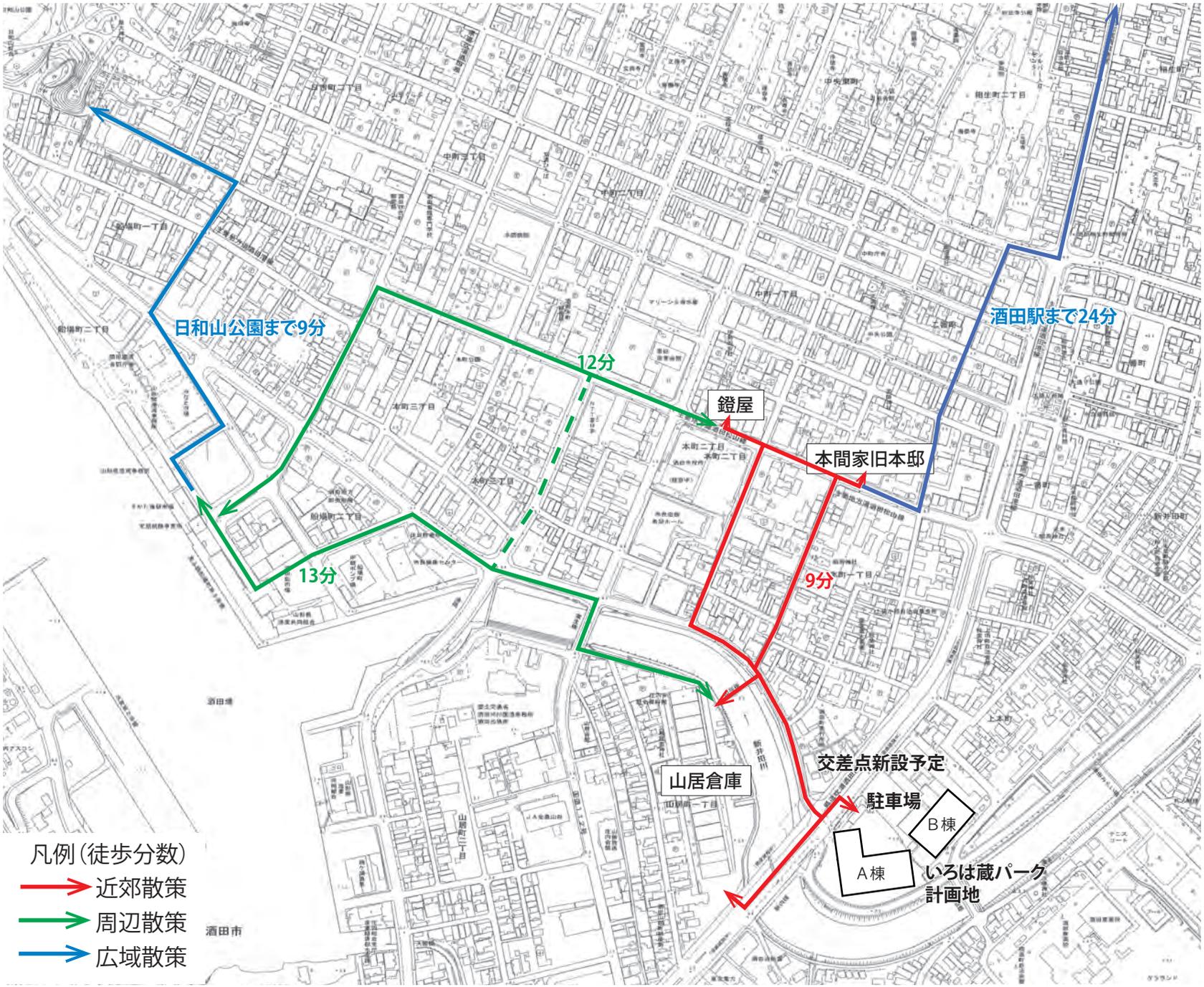
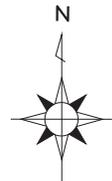
来訪者動線図

第3期（令和16年度～）
ケヤキの樹勢回復業務完了後



- 凡例 ①ガイド施設・市民ギャラリー見学 ②ケヤキ並木散策 ③山居稻荷参拝
 ④倉庫群散策 ⑤山居橋からの眺望 ⑥新井田川散策
 ⑦帰路

来訪者動線図



- 凡例 (徒歩分数)
- 近郊散策
 - 周辺散策
 - 広域散策

回遊ルート図

